

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月21日
【事業年度】	第104期(自2023年4月1日至2024年3月31日)
【会社名】	C K D株式会社
【英訳名】	C K D Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 奥岡 克仁
【本店の所在の場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 竹澤 正
【最寄りの連絡場所】	愛知県小牧市応時二丁目250番地
【電話番号】	(0568) 77 - 1111 大代表
【事務連絡者氏名】	経理部長 竹澤 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	100,717	106,723	142,199	159,457	134,425
経常利益 (百万円)	5,374	7,823	18,043	21,181	13,048
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	3,689	5,273	12,567	14,788	8,338
包括利益 (百万円)	2,211	9,174	15,127	15,363	14,018
純資産額 (百万円)	82,465	97,617	109,571	119,730	129,098
総資産額 (百万円)	136,059	152,726	172,514	185,626	208,285
1株当たり純資産額 (円)	1,321.28	1,463.15	1,643.36	1,794.44	1,933.58
1株当たり当期純利益 (円)	59.56	80.23	188.58	221.76	124.94
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	59.56	80.21			
自己資本比率 (%)	60.5	63.8	63.5	64.5	62.0
自己資本利益率 (%)	4.5	5.9	12.1	12.9	6.7
株価収益率 (倍)	24.8	28.8	10.0	9.7	24.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	17,250	17,521	12,352	11,049	7,600
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,555	2,786	8,544	12,792	20,232
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	6,022	2,423	6,264	5,743	13,055
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	18,409	35,913	34,027	26,654	27,740
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	4,470 (645)	4,515 (586)	4,660 (578)	4,684 (685)	4,645 (689)

(注) 1. 第102期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第100期	第101期	第102期	第103期	第104期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	84,861	88,296	116,400	128,137	106,849
経常利益 (百万円)	4,155	5,674	13,758	16,771	12,125
当期純利益 (百万円)	3,058	3,941	9,792	11,945	8,640
資本金 (百万円)	11,016	11,016	11,016	11,016	11,016
発行済株式総数 (株)	67,909,449	67,909,449	67,909,449	67,909,449	67,909,449
純資産額 (百万円)	74,606	86,019	92,726	99,701	105,723
総資産額 (百万円)	120,807	131,786	143,420	151,093	169,875
1株当たり純資産額 (円)	1,196.78	1,290.90	1,390.72	1,494.24	1,583.48
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額) (円)	18.00 (5.00)	25.00 (8.00)	67.00 (28.00)	89.00 (42.00)	50.00 (24.00)
1株当たり当期純利益 (円)	49.37	59.98	146.94	179.12	129.47
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	49.37	59.96			
自己資本比率 (%)	61.7	65.3	64.7	66.0	62.2
自己資本利益率 (%)	4.2	4.9	11.0	12.4	8.4
株価収益率 (倍)	30.0	38.5	12.8	12.0	23.3
配当性向 (%)	36.5	41.7	45.6	49.7	38.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,485 (577)	2,469 (524)	2,431 (519)	2,373 (619)	2,407 (623)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	150.1 (90.5)	235.5 (128.6)	199.9 (131.2)	235.4 (138.8)	327.1 (196.2)
最高株価 (円)	2,117	2,698	2,638	2,234	3,590
最低株価 (円)	941	1,325	1,689	1,572	1,854

- (注) 1. 第102期、第103期及び第104期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第102期の期首から適用しており、第102期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 期別の最高・最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

年月	事項
1943年4月	日本電気(株) (当時住友通信工業(株))、川崎重工業(株) (当時川崎航空機工業(株))、(株)小糸製作所、日本製鉄(株) (当時住友金属工業(株))、東洋紡(株) (当時東洋紡績(株)) の5社出資により「日本航空電機株式会社」として名古屋市に資本金1,000万円をもって設立。
1945年10月	社名を「中京電機株式会社」と改称。
1960年5月	愛知県丹羽郡扶桑町に「中京精機(株)」設立。(1978年11月「シーケーディ精機(株)」に改称)
1961年6月	愛知県小牧市に新工場を建設し移転。
1962年5月	本社所在地を愛知県小牧市とする。
1962年10月	株式を名古屋証券取引所市場第二部に上場。
1963年6月	愛知県春日井市に「日本コントロールズ(株)」設立。(1978年1月に「シーケーディコントロールズ(株)」に改称)
1971年2月	株式を名古屋証券取引所市場第一部に上場。
1979年7月	社名を「シーケーディ株式会社」と改称。
1979年11月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場。
1984年4月	三重県四日市市に「シーケーディプレジジョン(株)」設立。
1984年8月	マレーシアに「M-CKD PRECISION SDN.BHD.」設立。
1985年10月	米国イリノイ州に「CKD USA CORPORATION」設立。
1988年5月	タイに「CKD THAI CORPORATION LTD.」設立。
1988年6月	「シーケーディグローバルサービス(株)」設立。(2012年7月に「C K Dグローバルサービス(株)」に改称)
1989年6月	シンガポールに「CKD SINGAPORE PTE.LTD.」設立。
1992年2月	シコク精工(株)買収。(2016年4月に「C K Dシコク精工(株)」に改称)
1992年7月	中国無錫市に合弁会社として「無錫喜開理気動工業有限公司」設立。
2000年1月	シーケーディコントロールズ(株) (現 春日井工場) を吸収合併。
2000年10月	シーケーディ精機(株) (現 犬山工場)、シーケーディプレジジョン(株) (現 四日市工場) を吸収合併。
2001年10月	中国上海市に「喜開理(上海)機器有限公司」設立。
2002年8月	韓国ソウル市に「CKD韓国(株)」設立。
2003年1月	シーケーディ東部販売(株) (1977年4月設立)、シーケーディ東京販売(株) (1961年10月設立)、シーケーディ中部販売(株) (1963年12月設立)、シーケーディ大阪販売(株) (1973年9月設立) 及びシーケーディ西部販売(株) (1977年4月設立) の販売事業を当社に統合。
2003年1月	中国無錫市に「喜開理(中国)有限公司」設立。
2003年12月	オランダに支店開設。
2004年8月	喜開理(中国)有限公司と無錫喜開理気動工業有限公司を統合。
2005年3月	小牧工場内に新本社屋を竣工。
2006年5月	1単元の株式数を1,000株から100株に変更。
2007年4月	台湾新北市に「台湾喜開理股份有限公司」設立。
2011年1月	シンガポールに支店開設。
2012年7月	社名を「C K D株式会社」と改称。
2012年11月	愛知県小牧市に「C K Dフィールドエンジニアリング(株)」設立。
2013年10月	中国無錫市に喜開理(中国)有限公司新工場を竣工。
2014年5月	インドネシアに「PT CKD TRADING INDONESIA」設立。
2014年6月	ベトナムに「CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD.」設立。
2014年8月	インドネシアに「PT CKD MANUFACTURING INDONESIA」設立。
2015年3月	メキシコに「CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.」設立。
2015年12月	インドに「CKD India Private Limited」設立。
2016年11月	オランダの「CKD Europe B.V.」営業開始。
2017年4月	「日機電装(株)」買収。(2017年6月に「C K D日機電装(株)」に改称)
2018年4月	本社・小牧工場内に企業内託児所「Ohana nursery school (オハナ ナーサリー スクール)」を開所。
2019年1月	宮城県黒川郡大衡村に東北工場竣工。

年月	事項
2022年4月	東京証券取引所プライム市場、名古屋証券取引所プレミアム市場へ移行。
2022年4月	米国テキサス州に新工場 CKD USA Austin Manufacturing 竣工。
2022年4月	イタリアの「EPSITEC S.R.L.」の株式を追加取得し、完全子会社化。(2022年7月に「CKD ITALIA S.R.L.」に改称)
2023年5月	マレーシアの「CKD MALAYSIA SDN.BHD.」への設立時資本金の払込を完了し、完全子会社化。
2024年3月	石川県小松市に北陸工場竣工。
2024年5月	インド ラジャスタン州に新工場 CKD India Neemrana Manufacturing Plant 竣工。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社21社によって構成されており、各種の自動機械装置及び各種機器の製造・販売を主たる業務としております。

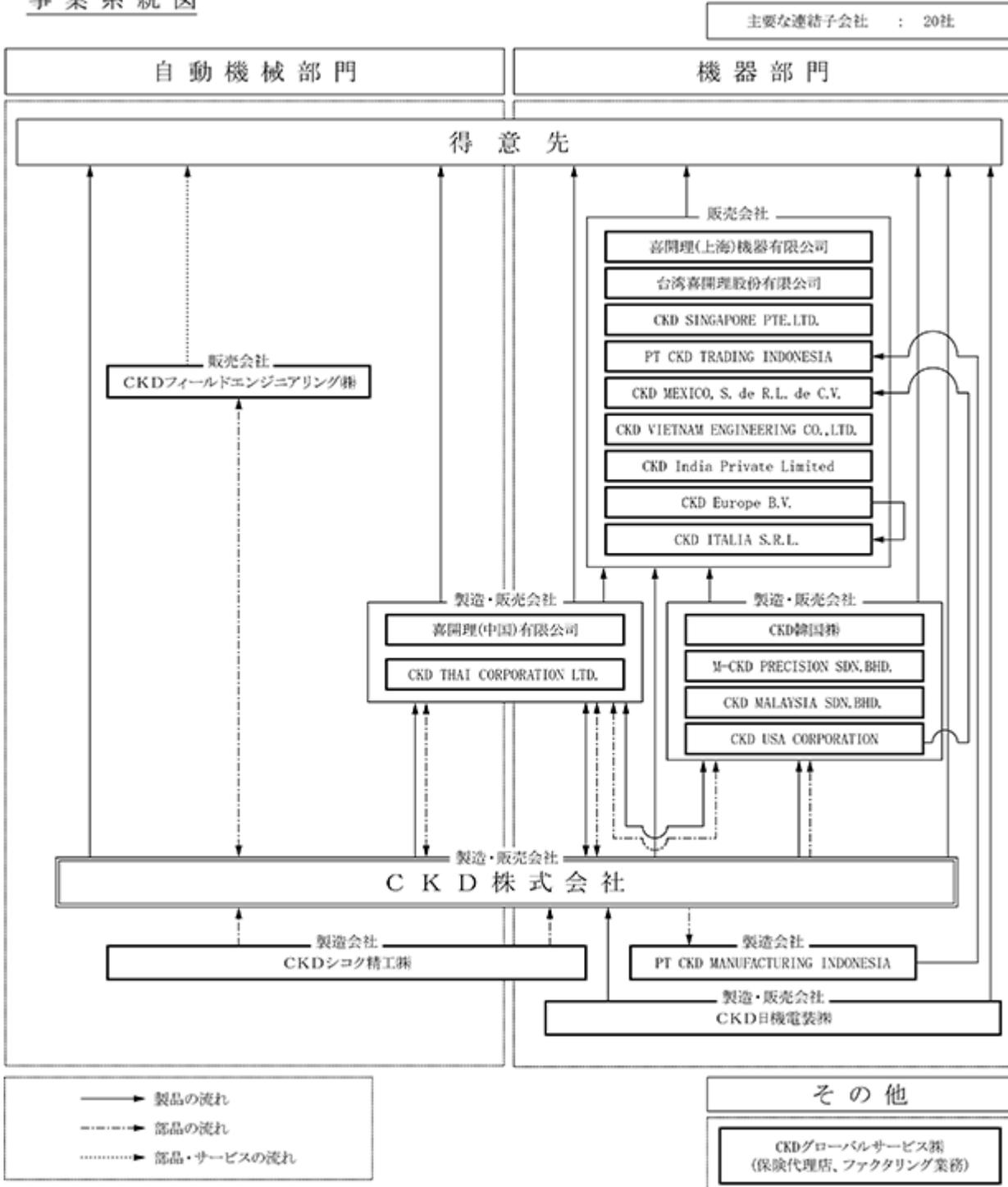
当社グループの主な事業内容と主要会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）（セグメント情報）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

事業区分	主要会社		機種	主要製品
自動機械部門	国内	(製造・販売会社) C K D株式会社 (販売会社) C K Dフィールド エンジニアリング株式会社 (製造会社) C K Dシコク精工株式会社	自動機械装置	自動包装（薬品・食品・医療器具等）システム、 画像処理検査システム、 リチウムイオン電池製造システム、 三次元はんだ印刷検査機
	海外	(製造・販売会社) 喜開理（中国）有限公司 CKD THAI CORPORATION LTD.		
機器部門	国内	(製造・販売会社) C K D株式会社 C K D日機電装株式会社 (製造会社) C K Dシコク精工株式会社	駆動機器	空気圧シリンダ、バルブ付シリンダ、 特殊シリンダ、ガイド付シリンダ、 ロータリアクチュエータ、助力装置、 電動アクチュエータ、 ダイレクトドライブモータ、 インデックスユニット
	海外	(製造・販売会社) CKD THAI CORPORATION LTD. CKD韓国株式会社 M-CKD PRECISION SDN.BHD. CKD MALAYSIA SDN.BHD. CKD USA CORPORATION (販売会社) 喜開理（上海）機器有限公司 台湾喜開理股份有限公司 CKD SINGAPORE PTE.LTD. CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD. PT CKD TRADING INDONESIA CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V. CKD India Private Limited CKD Europe B.V. CKD ITALIA S.R.L. (製造会社) 喜開理（中国）有限公司 PT CKD MANUFACTURING INDONESIA	空気圧制御機器	空気圧方向制御弁、手動切換弁
		空気圧関連機器	気体発生装置（窒素、圧縮エア）、 冷凍式ドライヤ、乾燥式ドライヤ、 膜式ドライヤ、フィルタ、レギュレータ、 継手、スピードコントローラ、流量センサ、 圧力センサ	
		流体制御機器	水・空気・蒸気・切削油用バルブ、 半導体製造プロセスガス用バルブ、 薬液用バルブ、真空用バルブ、 ライフサイエンス機器、ガス燃焼バルブ	
事業区分	主要会社		事業内容	
その他	国内	C K D グローバルサービス株式会社	保険代理店、ファクタリング業務	

以上に述べた事項を事業系統図に示すと、以下のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合	関 係 内 容
(連結子会社) C K D シコク 精工(株)	高知県 宿毛市	百万円 10	自動機械製品 機器製品	% 100.0	自動機械製品の部分品及び機器製品を製造。役員兼務あり。
C K D グローバル サービス(株)	愛知県 小牧市	百万円 12	保険代理 ファクタリン グ業務	100.0	保険代理業及びファクタリング業務。役員兼務あり。
C K D フィールドエン 지니어リング(株)	愛知県 小牧市	百万円 8	自動機械製品	100.0	自動機械製品の部品販売及びサービスを提供。役員兼務あり。
C K D 日機電装(株)	神奈川県 川崎市	百万円 100	機器製品	100.0	機器製品の製造及び販売。
CKD THAI CORPORATION LTD .	タイ チョンブリ県	千パーツ 200,000	自動機械製品 機器製品	100.0	自動機械製品及び機器製品の製造並びに同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
CKD SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポール	千シンガポール ドル 250	機器製品	100.0	機器製品の東南アジアを中心とした販売。役員兼務あり。
CKD USA CORPORATION (注) 3	米国 イリノイ州	千米ドル 18,000	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	マレーシア スランゴール州	千リンギット 350	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
喜開理 (中国) 有限公司 (注) 3	中国 無錫市	千人民元 398,468	自動機械製品 機器製品	100.0	自動機械製品及び機器製品の製造並びに自動機械製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
喜開理 (上海) 機器有限公司 (注) 4	中国 上海市	千人民元 35,836	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD韓国(株)	韓国 ソウル市	千ウォン 6,100,000	機器製品	100.0	機器製品を製造している他、同製品及び当社機器製品を自国内を中心に販売。役員兼務あり。
台湾喜開理股份 有限公司	台湾 新北市	千台湾ドル 67,100	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD.	ベトナム ハノイ市	千ドン 10,623,000	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
PT CKD TRADING INDONESIA (注) 2	インドネシア ジャカルタ市	千ルピア 8,000,000	機器製品	100.0 (1.00)	機器製品の自国内を中心とした販売。役員兼務あり。
PT CKD MANUFACTURING INDONESIA (注) 2	インドネシア ブカシ市	千ルピア 26,000,000	機器製品	100.0 (1.00)	機器製品の製造。役員兼務あり。

名 称	住 所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有(又は 被所有) 割合	関 係 内 容
CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V. (注) 2	メキシコ ケレタロ州	千ペソ 10,673	機器製品	100.0 (100.0)	機器製品の自国内を中心とした販売。 役員兼務あり。
CKD India Private Limited (注) 2, 3	インド ハリヤーナー州	千ルピー 1,200,000	機器製品	100.0 (0.125)	機器製品の自国内を中心とした販売。 役員兼務あり。
CKD Europe B.V.	オランダ 北ホラント州	千ユーロ 51	機器製品	100.0	機器製品の欧州を中心とした販売。 役員兼務あり。
CKD ITALIA S.R.L.	イタリア トスカーナ州	千ユーロ 2,011	機器製品	100.0	機器製品の自国内を中心とした販売。
CKD MALAYSIA SDN.BHD. (注) 3	マレーシア ケダ州	千リンギット 66,000	機器製品	100.0	機器製品の製造。役員兼務あり。
その他 1社					

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント部門名を製品に置換え記載しております。
2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. CKD USA CORPORATION、喜開理(中国)有限公司、CKD India Private Limited及びCKD MALAYSIA SDN.BHD.
は特定子会社であります。
4. 喜開理(上海)機器有限公司については、売上高(連結会社相互間内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

(1) 売上高	22,220百万円
(2) 経常利益	1,353百万円
(3) 当期純利益	1,013百万円
(4) 純資産額	5,465百万円
(5) 総資産額	11,720百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
自動機械部門	488 (81)
機 器 部 門	3,966 (563)
全社(共通)	191 (45)
合計	4,645 (689)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
2. 「全社(共通)」は、提出会社の一般管理部門(人事、経理、総務等)及び連結子会社CKDグローバルサービス(株)の従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数 (人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)
2,407 (623)	41.8	17.0	6,971,745

セグメントの名称	従業員数 (人)
自動機械部門	368 (58)
機器部門	1,852 (520)
全社 (共通)	187 (45)
合計	2,407 (623)

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は () 内に年間の平均人員を外書で記載しております。なお、臨時従業員数はパートタイマー、契約社員及び嘱託であり、人材会社からの派遣社員は含まれておりません。
2. 「全社 (共通)」は、一般管理部門 (人事、経理、総務等) の従業員数であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 60歳定年制を採用しております。

(3) 労働組合の状況

名称 J A M C K D労働組合
組合員 2,116 人
その他 労使関係は安定しており、当期における特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注) 1、3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者 (注) 4
4.7	57.4	64.6	71.7	81.8

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」 (平成3年法律第76号) の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」 (平成3年労働省令第25号) 第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 男女の賃金格差については、男性の賃金に対する女性の賃金の割合を示しております。なお、性別による処遇格差は一切なく、等級別人数構成等の差によるものであります。
4. パート・有期労働者には、無期雇用のシニア社員、無期雇用のパートタイマーを含んでおります。

連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める女性労働者の割合 (%)	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注)	労働者の男女の賃金の差異 (%)		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
C K D 日機電装(株)	-	75.0	-	-	-

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」 (平成27年法律第64号) の規定に基づき算出したものであります。
2. 「-」表記の箇所は開示対象外のため記載を省略したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針について

2023年4月に創立80周年を迎えた当社グループは、新しい理念「Purpose」（存在意義）と「Brand Slogan」を、10月に「Values」（価値観）を制定いたしました。

新理念の制定は、CKDブランディングプロジェクトとして、海外を含む多様なCKDグループ社員が参画し、最終選考ではCKDグループ全社員の投票により決定いたしました。

会社の存在意義と目指す方向を定めた「パーパス」は、「自動化技術の探求と共創を続け、健やかな地球環境と豊かな未来を拓きます」とし、「お客様やビジネスパートナー、仲間と共に、豊かな未来を実現する」という意味が込められています。

Valuesの「C-SHIP」とは、CKD-SHIPを略したもので、「CKDグループ社員として持つべき価値観」を表しています。

そして、理念体系を包含し、未来に向けた私たちの考えや行動を象徴的に表した「ブランドスローガン」は、「Creating Solutions Together」といたしました。

新たな理念をCKDグループ社員全員で共有し、私たちCKDはこれからも健やかな地球環境と豊かな未来の実現に向けて取り組んでいきます。



(2) 目標とする経営指標について

当社グループは、各事業の経営計画の目標達成を軸に利益を確保しつつ、新しい事業と市場に挑戦するため、売上高、営業利益率の向上と、株主資本利益率（ROE）を安定的に維持することを経営目標として企業価値の向上に努めてまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略について

事業環境

世界では、世界経済の見通しは、依然続くロシア・ウクライナ情勢の長期化と中東情勢の緊迫などの地政学リスク拡大による資源・エネルギー価格の高騰や、景気下振れの懸念はあるものの、IT関連財での在庫調整が進み、世界貿易や生産には底打ちの兆しがあります。また、気候変動とともに高齢化や労働力不足が大きな社会的課題となっており、企業は持続可能な社会の実現に向けた課題解決につながる活動が求められています。

一方、IoT（Internet of Things）やAI（人工知能）などテクノロジーの進展により、ビジネスモデルの変化が進んでおり、製造業においても環境保護への取組みとともに、製品の高機能化や製造工程の自動化・省人化への取組みが一段と加速しております。

社会の価値観や市場そのものが大きく変化し、デジタル化が促進される中、人に頼らない生産設備や、設備の遠隔操作など製造業の自動化・省人化需要の一層の高まり、半導体設備投資といった電子産業における投資拡大、自動車の電動化に向けた需要の増加などを想定しております。

長期経営ビジョン及び中期経営計画

<長期経営ビジョン>

当社グループは、上述したパーパス「自動化技術の探求と共創を続け、健やかな地球環境と豊かな未来を拓きます」のもと、自動機械装置と機器商品の開発・生産・販売・サービスを通じて、「技術革新と価値創造によって社会の課題解決に貢献」することを目指しております。

そして、2016年に策定した長期経営ビジョン「10年VISION GO CKD!」を、環境変化に合わせて、2度改訂し、2025年までの10年間にわたる長期目線の取組みを強化しながら進めております。

「より豊かな社会づくりに貢献すること」「社員、そして家族を幸せにすること」「株主の皆様からの期待に応えること」の3つを目標として掲げ、4つの基本方針「新しい事業と市場に挑戦」「グローバル化を加速し海外市場を拡大」「サステナブルな経営基盤の確立」「人材重視の企業風土を構築」に基づき、高い目標に向かって果敢に挑戦を続け、その結果生み出される新しい価値を世界に示してまいります。

そして、将来を見据えた新たな技術・商品の開発や、海外市場への積極的な展開、お客様第一のサービス体制強化を通じて、すべてのステークホルダーの皆様と共に、真のサステナブル企業を目指してまいります。

「10年VISION GO CKD!」



<中期経営計画>

2023年3月期からスタートさせました第5次中期経営計画『Exciting CKD 2025』は、2026年3月期までの4年間の中期経営計画です。長期経営ビジョン「10年VISION GO CKD!」を達成し、次の長期経営ビジョンへつなげる基盤構築の位置づけとなります。事業を通じて社会に貢献し、新たな価値を創出しながら心躍る4年間として、次の10年につなげる意味を込めて「Exciting」といたしました。

成長が見込まれる半導体や電池などの産業、電動事業や新事業、海外市場に注力するとともに、サービスビジネスにつながるカスタマーサービスを強化し、経営効率を向上させながら、経営基盤の強化に取組み、企業価値向上を目指してまいります。

2024年3月期を振り返りますと、自動機械事業では、包装、産業機械とともに社会の課題解決につながる商品を拡充し、機器事業では、自動化・省人化ニーズ、半導体や電池産業など成長する産業に対応した生産能力増強と生産性向上に継続して努めました。また、専門知識がなくても、パソコンだけで誰でも簡単に電動機器や空気圧機器、そして画像検査までを自在に制御可能なプログラミングツールを発売し、DXを活用した新たなサービスビジネスの強化を加速させるとともに、環境負荷低減型商品で新たな価値の創出に取組んでおります。

さらに海外市場では、引き続き米国・欧州・ASEANへの強化を進めています。2022年10月から稼働している米国工場や、子会社化したイタリアの販売会社CKD ITALIA S.R.L.での活動を強化するとともに、今後市場の拡大が見込まれる新興国における機器商品の需要拡大を見据え、生産体制の強化を目的に、マレーシア工場とインド工場を2024年度に立ち上げます。

今後も、中長期的な成長と企業価値向上を考え、将来に向けた事業基盤を築くための投資を進めていきます。

注力する産業：半導体①

半導体分野の需要拡大を見据え、生産体制を強化

半導体市場推移

成長ドライバー … IoT/AI/SG
パワー半導体
データセンター



グローバルフォロー体制の拡大

国内拠点			海外拠点		
 春日井工場 愛知県 春日井市	 東北工場 宮城県 黒川郡	 中国工場 江蘇省 無錫市	 韓国工場 京畿道 始興市	 米国Austin工場 テキサス州	
 New 北陸工場 石川県 小松市	 New 東北第2工場 宮城県 黒川郡	 New マレーシア工場 クダ州	 New テックセンター 台湾新竹市	 New テックセンター カリフォルニア州	

BCP対応に加え、国内外の生産体制を強化
各国の拠点を活かし、次世代に向けた製品開発を促進

注力する産業：半導体②

国内と海外の生産拠点を強化

北陸工場

所在地：石川県小松市
敷地面積：約70,000㎡（延床面積：約22,000㎡）
投資額：約160億円
生産品：流体制御機器
竣工：2024年3月

生産能力UP
BCP対応



マレーシア工場

所在地：マレーシア・ケダ州クリム
敷地面積：約87,400㎡（延床面積：約15,800㎡）
投資額：約40億円
生産品：空気圧機器、流体制御機器
竣工：2024年末

ASEAN地域強化
BCP対応



注力する産業：電池

二次電池向け関連投資に、自動機と機器の両事業で受注拡大を狙う

二次電池市場推移

HV再評価で販売台数増加
EV市場は今後も成長継続



二次電池市場向け製品

自動機 リチウムイオン電池用巻回機

  高速かつ高精度な巻き取りで、
生産性向上と安定稼働を両立

機器 二次電池製造工程対応品

材料処理 安全確保
トライバル 異物検出
70℃
P4シリーズは100を超える機種で対応可能

ワーク上部
回転部の材料を処理

ワーク下部
回転部の材料を処理

シリンダ駆動部

ワーク直近
全部品の材料を処理
処理率：1/5以下
※当社標準シリンダ仕様

装置環境に対応した機器で、安定稼働と長寿命に貢献

注力する事業：新商品・新事業

自動化技術を発展させ、お客様の生産性向上と社会の課題を解決
持続的成長に向けた新商品・新規事業の育成
プラットフォーム



助力装置 (Human Assist)



- 人に優しく、作業性改善・労働災害予防に貢献-
- 半導体先端プロセスへの対応



注力する地域：海外市場

インド・ASEAN地域での生産強化

インド工場

所在地：インド・ラジャスタン州ニムラナ
敷地面積：約14,600m² (延床面積：約8,600m²)
投資額：約18億円
生産品：空気圧機器、流体制御機器
竣工：2024年5月



インド工場

コンセプト：「環境にやさしい工場」

需要の拡大が見込まれるやインドやマレーシアなど新興国において生産体制の強化を図る



マレーシア工場

環境課題への取り組み

脱炭素社会の実現に向け、CO₂削減と環境負荷低減型商品の拡充を推進

環境負荷低減型商品の拡充

- 自動機 PTP包装機



薬品包装機

PTP包装機

・バイオマスプラスチックを使用した包装機を開発。
CO₂排出量を従来比 約50%削減
・PTPシート生産時のプラスチック使用量を削減

- IO-Link Wireless対応
パイロット式3・5ポート電磁弁「TVGシリーズ」



・エア漏れを徹底追及し省エネを実現
・環境負荷低減材料使用
・「超寿命」で止まらない設備に貢献

カーボンニュートラル×高い信頼性×使いやすい

- 電動機器 お客様の課題にソリューションを提供



社内におけるCO₂削減への取り組み

- 太陽光発電設備の増設 (2023年度設置)



中長期目標 (CO₂排出量削減)

2030年度	総量 50%削減 (2022年度対比) 売上高単単位 50%削減 (2013年度対比)
2050年度	CO ₂ 排出量 実質ゼロ

(4) 会社の対処すべき課題について

中長期的な成長に向けた取組み

新しい価値観が生まれる中、事業環境及び社会的変化を考慮し、2016年に策定した長期経営ビジョン「10年 VISION GO CKD!」を2021年に見直いたしました。

また、長期経営ビジョンを実現するために、企業の進むべき方向性を明確にした、2025年度を最終年度とする中期経営計画「Exciting CKD 2025」を策定いたしました。基本方針の方向性は変えず、グローバル化を加速させるとともに、サステナブルな経営基盤の確立を目指します。さらに、人材重視をより明確にするため、3つの基本方針から、新たに1つ加えて4つといたしました。

a) 新しい事業と市場に挑戦

新事業の立ち上げと新市場の開拓に向け、様々な挑戦をいたします。新しい事業の中で最も注力する電動事業では、当社が従前より保有する空気圧機器のコンパクトで力が強くメンテナンスし易いといった特徴に、高精度の位置制御ができる電動機器の特徴を加え、多様化するお客様のご要望にお応えできるよう取組んでまいります。また、グループ会社のC K D日機電装(株)とのシナジー効果も高め、開発から販売までの取組みを強化してまいります。医薬品市場で培った検査技術を生かした新たな検査装置、安全で働きやすい労働環境を実現するための助力装置(パワフルアーム)など、新しい技術で豊かな社会づくりに貢献してまいります。

b) グローバル化を加速し、海外市場を拡大

成長する地域・市場へ経営資源を集中させ、海外市場の拡大を目指します。

自動機械事業では、ハイブリッドを含む電気自動車の普及拡大に伴い、北米を中心にリチウムイオン電池製造システムの需要が増加しております。また、世界的な電子部品やデバイスといったIT関連材の生産増を背景に、三次元はんだ印刷検査機需要が増加しております。市場の拡大を見据え、更なる生産性の向上に取組んでまいります。

機器事業では、2019年に稼働した東北工場及び2024年度上期より稼働を開始する北陸工場を活用し、高機能製品の世界に向けた展開を一段と強化してまいります。米国では、テクニカルセンターの機能強化により、お客様に密着した商品企画と開発を進めるとともに、生産拠点である北米オースティン工場によって、現地ニーズに対応してまいります。欧州市場では、オランダに在庫センターを設置し、イタリアには販売会社を設立いたしました。これらの新しい基盤を活用し、更なる市場開拓を積極的に推進してまいります。このように、海外市場の地域や国ごとに合わせた商品開発や事業戦略を展開し、その国の文化や人材を取り込みながら、現地に根付いた活動を推し進め、現地対応力を高めてまいります。

c) サステナブルな経営基盤の確立

事業を通じて環境や社会に貢献しながら、持続可能な成長を実現するための経営基盤を確立してまいります。そのためには、デジタル技術や基幹システムを活用し、最適な組織編成で生産性を一段と向上させてまいります。また、CSR(企業の社会的責任)活動を推進し、環境や社会の課題解決に向けた取組みを進めて、サステナブルな企業を目指します。

d) 人材重視の企業風土を構築

当社グループでは、「人材重視の企業風土」を経営理念の一つとして掲げており、「人材」を「人財」として企業の持続的な発展・成長のための重要な経営資源と位置付けております。

C K Dグループの全ての人を活かす経営を推進していくため、2023年に新たな組織として、「人材戦略委員会」を発足し、さらに、全ての社員がいきいきと働ける会社・職場を実現するために、あるべき姿を描き、理想の人材戦略を推進していくことを目的に、「人材戦略委員会」の下部組織として「未来人材プロジェクト」を発足いたしました。

なお、女性活躍推進に関する行動計画については、2030年度までに女性管理職比率10%以上を目標と設定し、推進してまいります。

ESG（環境・社会・ガバナンス）に対する取組み

当社グループでは、社会情勢や事業環境の変化を踏まえ、長期的な視点で企業活動を行っております。SDGs（持続可能な開発目標）のゴールにつながる活動に取組み、ステークホルダーの皆様との信頼関係を築きながら、事業を通じて社会の課題解決と発展に貢献してまいります。

環境負荷低減型商品について、自動機械事業では、環境に優しいバイオマスプラスチックを用いたPTPシートを3社連携で実用化し、2023年2月に日本オープンイノベーション大賞「環境大臣賞」を受賞することができました。機器事業では、省エネ、省資源に加えて、ライフサイクルの視点を考慮し、長寿命製品で『止まらない生産設備』と『安定稼働の実現』に貢献する空気圧機器製品を開発・販売し、インフラ・生産工程の改善やエネルギー使用量の削減に努めております。

さらに、カーボンニュートラル社会の実現に向け、2030年度までにCO2排出量を50%削減（売上高原単位目標：2013年度比、総量目標：2022年度比）、2050年度までにCO2排出量実質ゼロを中長期の目標と設定いたしました。徹底した省エネルギー改善の推進、太陽光発電設備の拡充、グリーン電力導入等の再生可能エネルギーの活用に取り組んでおります。また、2022年6月にTCFD提言への賛同を表明し、情報開示を進めています。

今後も、法律、規則を順守し、メーカーとして長年培ってきた自動化技術、流体制御技術を活かした環境にやさしい商品を開発し、お客様にお届けすることにより、地球環境の保全に貢献してまいります。

持続的成長を支えるESG

サステナビリティ基本方針

CKDは、企業理念のもと、持続可能な社会の実現に貢献することにより、企業価値向上を目指します。

■ 非財務定性指標

創出価値	重点テーマ	目標
環境	気候変動への対応	CO2排出量削減：2030年度50%削減（2013年度対比・売上高原単位）、2050年度実質ゼロ TCFD提言への賛同、Scope3の導入検討 環境投資の推進（太陽光発電システム、グリーン電力）
	資源循環・廃棄物	水使用量の削減、廃棄物排出量の削減
社会	多様な人材の活躍	女性管理職比率：2030年度10%以上 シニア社員の活躍推進 障がい者雇用 就労形態の多様化
	従業員エンゲージメント	健康経営の推進、有給取得率平均65%以上
		労働安全衛生活動の推進 研修制度・技能習得支援制度の拡充
	人権尊重の取組み	人権デューデリジェンスの実施
ガバナンス	グループ管理体制・リスクマネジメント強化	リスク管理・コンプライアンス・サステナビリティ各委員会によるモニタリング強化
	コーポレート・ガバナンス	経営計画達成に向けた最適な取締役会構成

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

ESGやSDGsへの対応を推進し、事業活動を通して地球環境や豊かな社会づくりに貢献するため、取締役会の諮問機関としてサステナビリティ委員会を設置しています。サステナビリティ委員会は、代表取締役社長を委員長とし、サステナビリティに関する経営課題について確認及び審議しています。審議された内容は、取締役会に報告しています。

(2) リスク管理

サステナビリティに関するリスク管理については、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク (1) リスクの基本方針、(2) リスクマネジメントの体制、(3) リスクの特定プロセス」を参照ください。

(3) 気候変動への対応

ガバナンス

気候変動に関するガバナンスについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組

(1) ガバナンス」を参照ください。

戦略

当社グループは、サプライチェーン全体を対象に気候変動に伴い生じ得るリスクと機会について洗い出し、事業への影響の分析及び考察を行っています。分析にはI E Aが公表する4 シナリオと1.5 未満シナリオを用いており、それぞれの世界観における2030年時点の当社グループへの影響について考察を行っています。

a. 分析結果

各シナリオで想定されるリスクと機会を特定しました。4 シナリオでは、台風や大雨などの異常気象の激甚化に伴い、操業停止や物流機能の停止による対応コストの増加が大きナリスクになると推測されます。

一方で1.5 未満シナリオでは、世界的な脱炭素の取組みにより炭素税・排出権取引の導入や化石燃料由来の電力価格が高騰することが予測され、操業コストの増加が大きナリスクと推測されます。

〔気候変動に関するリスク・機会と当社グループの対応〕

気候関連問題による影響	時間軸	リスクと機会（想定される事象）		影響度		
				4	1.5	
脱炭素経済への移行に伴う影響	中期～長期	炭素税・排出権取引の導入	リスク	・事業コストの増加	小	大
			機会	・CO2削減等環境に貢献する商品の売上増加		
	中期～長期	GHG排出規制への対応	リスク	・省エネ設備への更新コストの増加	小	大
			機会	・製造過程でCO2排出量が少ない商品の売上増加		
	中期～長期	再エネ・省エネ政策	リスク	・再エネ価格上昇による事業コスト及び省エネ設備への更新によるコストの増加	小	大
			機会	・顧客の省エネにつながるサービス需要、太陽光・水力・バイオマス発電の新規ビジネス機会の増加		
	短期～長期	低炭素技術の進展	リスク	・空圧機器から電動機器へ急激な需要のシフトに対応できなかった場合の売上減少 ・脱炭素技術開発に向けた研究開発費増加	小	大
			機会	・二次電池製造工程用商品、水素関連ビジネス向け商品、生産設備のIoT関連機器、半導体関連機器等の売上増加及び電動機器拡販のビジネスチャンス拡大		
気候変動の物理的な影響	短期～長期	異常気象の激甚化	リスク	・災害による生産拠点の被害やサプライチェーン寸断による生産停止、事業継続への影響 ・BCP対策費用の増加	大	小
			機会	・生産拠点の移転や再編に伴う設備投資、人に依存しないモノづくりの推進によるFA機器需要の増加 ・被災からの復興に関わるメンテナンスビジネスの拡大		

b. 気候変動に関するリスク・機会に対する当社グループの対応

脱炭素経済への移行に伴う影響	リスク低減	<ul style="list-style-type: none"> ・子会社を含めたCO₂削減目標の設定 ・太陽光発電設備の設置 ・J-クレジット制度及びグリーン電力の利用によるカーボンオフセット
	機会獲得	<ul style="list-style-type: none"> ・包材ロスが少ない薬品包装機の販売強化 ・電動商品事業の強化 ・環境負荷低減型商品の開発強化 ・二次電池向け機器のシリーズ化 ・環境貢献の積極的な情報開示
気候変動の物理的な影響	リスク低減	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の防災管理規程/BCP規程の整備及び強化 ・生産拠点の分散 ・省エネタイプの空調への更新を促進 ・感染症対応の整備

リスク管理

気候変動に関するリスク管理については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組(2) リスク管理」を参照ください。

指標及び目標

当社グループでは“脱炭素社会の実現”に貢献するため、2050年度CO₂排出量実質ゼロを基準として、バックカastingによりCO₂排出量の中長期削減目標を設定し、CO₂排出量削減に取り組んでいます。

〔指標〕

指標	2023年度実績
CO ₂ 排出量削減率(総量、2022年度対比)	12.9% (参考値)
CO ₂ 排出量削減率(売上高原単位、2013年度対比)	34.5% (参考値)

〔CO₂排出量削減目標〕

2030年度 50%削減(総量、2022年度対比)

2030年度 50%削減(売上高原単位、2013年度対比)

2050年度 実質排出ゼロ

(注) 1. CO₂排出量はスコープ1・2の合計です。

2. スコープ1は、当社、国内子会社及び在外子会社(工場のみ)の主な排出量の合計で、環境省HP公開の排出係数を使用しています。

3. スコープ2は、当社、国内子会社及び在外子会社(工場のみ)の主な排出量の合計で、環境省HP公開の基礎排出係数を使用しています。なお、当社営業所及び在外子会社(工場)は本社と同じ排出係数を使用しています。

4. J-クレジット制度、グリーン電力証書によるCO₂排出量の相殺分を含みます。

5. CO₂排出量削減率の2023年度実績は第三者検証前の参考値であり、第三者検証後の実績値は統合報告書に掲載予定です。

(4) 人的資本

戦略

人材重視の企業風土の構築に向けて人材育成方針及び社内環境整備の方針を定めております。

〔人材育成方針〕

当社グループは、エンゲージメントの高い働きがいのある職場づくり、計画的な未来人材の育成、ダイバーシティ&インクルージョンを通じて「人材重視の企業風土」を築いていきます。

〔社内環境整備方針〕

当社の人材育成方針を実現するために、3つの重点方策毎に効果的な施策や制度の整備・意識改革を推進しております。

1. エンゲージメントの高い働きがいのある職場づくり
 - ・イノベータ・チャレンジ制度や社内公募制度など、社員の自己実現に向けた施策
 - ・優れた取組みを表彰する場としてGO CKD! Awardの開催
 - ・健康経営への取組み
2. 計画的な未来人材の育成
 - ・次世代リーダーの計画的な育成に向けた外部研修
 - ・グローバル人材の育成に向けた海外拠点へのトレーニー派遣制度
 - ・デジタル人材育成に向けた研修
3. ダイバーシティ&インクルージョン
 - ・海外拠点から日本へのトレーニー派遣制度
 - ・育児休業を取得しやすい雇用環境整備
 - ・女性社員の活躍促進
 - ・シニア(60歳以上)の活躍促進
 - ・障がい者の職場開発

指標及び目標

社内環境整備方針について、以下の指標を用いております。当該指標に関する目標と実績については、以下のとおりであります。

重点項目	指標	2025年度目標	2022年度実績	2023年度実績	補足
エンゲージメント	ワークエンゲージメント(注)1	52	47.9	48.4	-
	健康経営優良法人認定制度(注)2	ホワイト500	優良法人2023	優良法人2024	-
未来人材育成(教育・研修)	次世代リーダー育成	累計81人	累計42人	累計48人	2017年度より導入した研修参加人数
	グローバル人材育成	累計65人	累計50人	累計52人	2012年度より導入した研修参加人数
	デジタル人材育成	累計1,000人	累計446人	累計696人	2022年度より導入した研修参加人数
ダイバーシティ&インクルージョン	海外から日本へのトレーニー	累計23人	累計19人	累計19人	2014年度より導入した研修参加人数
	男女別の育児休業取得率	男性70.0% 女性100.0%	男性54.4% 女性100.0%	男性57.4% 女性100.0%	-
	女性管理職比率	10.0% (2030年度目標)	4.0%	4.7%	-

(注) 1. ワークエンゲージメントとは、仕事に対する意識・行動(外部調査結果に基づく偏差値)となります。

2. 健康経営優良法人認定制度とは、経済産業省と日本健康会議が共同で、優良な健康経営を実践している法人を顕彰する制度となります。認定法人の上位500社が「ホワイト500」に認定されます。

3 【事業等のリスク】

(1) リスクの基本方針

当社グループは、事業の継続と企業価値の向上を確保していくために企業活動に付随する様々なリスクを識別し、そのリスクを適正に評価した上で効率的、効果的な経営活動を行っています。

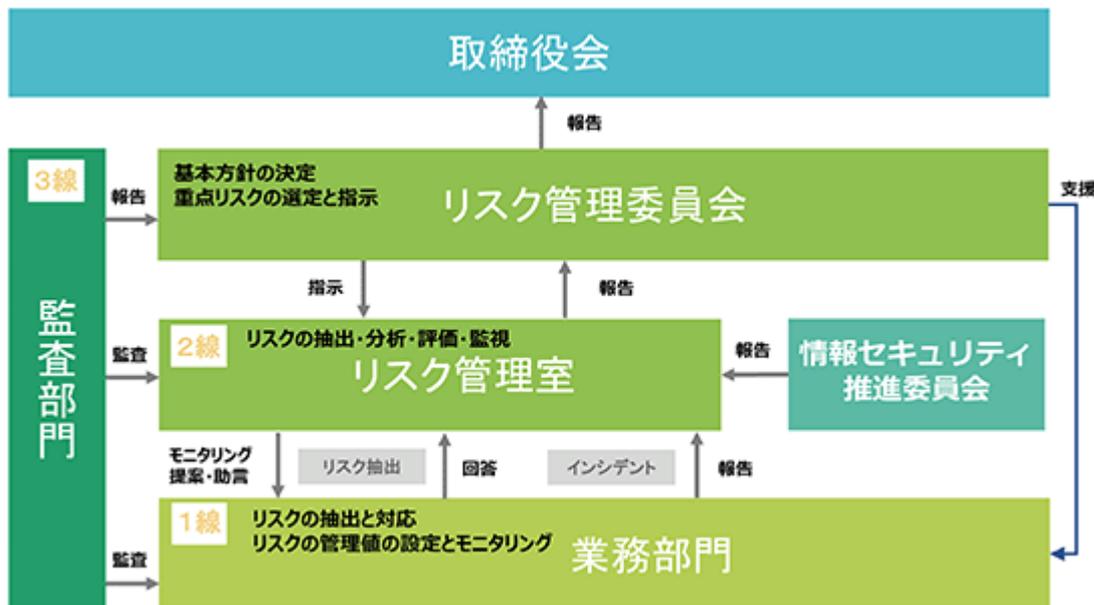
(2) リスクマネジメントの体制

取締役会直轄の組織としてリスク管理委員会を設置し、活動の進捗及び結果を定期的に取り締役会へ報告し、リスク管理を推進しています。

また、リスク管理委員会の下部組織としてリスク管理室を設置しており、監査部門による監視体制も構築することで、リスクへの管理体制を強化しています。

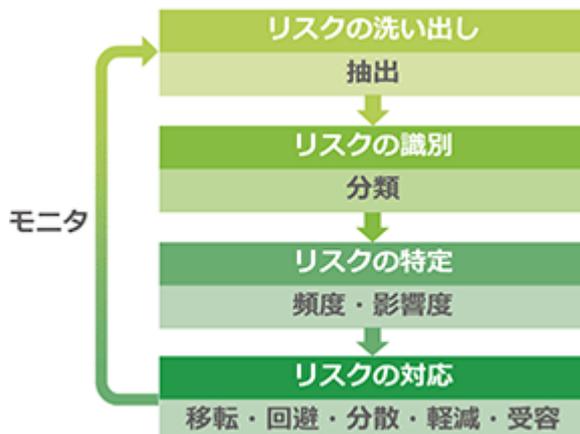
具体的な活動として、リスク管理室はC K D全体のリスクを網羅的に抽出・分析し、それぞれのリスクに対する業務部門の取組み状況をチェックし必要に応じて改善を促す役割を担い、リスク管理委員会へ定期的に報告を上げています。

第3線である監査部門は、リスク管理の第1線である業務部門と第2線となるリスク管理室がしっかりと機能していることを監視しております。



(3) リスクの特定プロセス

各事業部門、グループ会社及び本社管理部門にて企業価値の向上及び経営目標の達成を阻害するリスクと対策を洗い出しています。リスクを識別し、発生する頻度と発生した時の影響度からリスクの重要度を評価し特定しています。また、特定されたリスクに関して取締役会に報告し共有しています。



(4) リスクと機会

当社グループは、企業価値に影響を与える可能性のあるリスクに対応できる体制を整えるとともに、必要に応じて選定したリスクを見直しています。また、リスクは必ずしもマイナスの要因となるだけでなく、当社の一層の成長の機会となる可能性もあるため、適切に機会を捉えて果敢に挑戦を続けていきます。リスクマネジメントを推進し、事業を通じた取組みを通して企業価値を向上させるとともに、持続可能な社会の実現を目指しています。

当社グループのリスクに対する考え方としては、外部環境や内部環境の変化により経営目標の達成や社会的信用など企業価値に影響を与える可能性のある不確実な事象をリスクと定義しています。グローバルに事業を展開していくためには、リスクを適切に管理することが極めて重要な経営課題であると考え、リスク管理体制を整備しています。

当社グループの経営成績及び財政状態などに影響を及ぼす可能性のあるリスクには、以下のようなものがあります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社グループが判断したものであります。

リスクファクター	リスク	対応と機会
社会・自然	・経済の低迷長期化により主要な顧客が属する業界の市況が低迷し業績に影響	対応 ・市場環境の変化を捉えた迅速な対応
自然現象	・大雨、洪水などの自然災害による生産工場の稼働停止、サプライチェーン寸断による生産活動への影響 ・東海・東南海・南海地震の発生による生産活動への影響	対応 ・各生産拠点で現地調達可能な体制を整え、生産拠点を分散する ・BCP（事業継続計画）の策定や新たな規制を踏まえた対応力の強化
政治	・貿易摩擦などから輸出入や半導体関連の取引に制約が生じた場合、当社は機器事業において半導体に関連する顧客があるため業績に影響 ・地政学リスクの高まりで生じる政府の規制や輸出入制限による生産活動への影響	対応 ・地政学リスクを考慮した海外生産品の現地調達促進、複数拠点での生産、在庫センターの分配 機会 ・顧客生産拠点の分配配置による、新たな設備投資需要の増加
経営及び内部統制	・想定外の事業環境変化による業績への影響 ・設立後歴史の浅い拠点や規模の小さい拠点における管理体制の不十分さから起こりうる想定外の損失	対応 ・経営戦略等の継続的な見直しと年度方針の管理 ・ガバナンス強化に向けた海外グループ会社の管理 ・グローバル人材育成プランの実施など社内教育を強化した人材戦略
取引に関わる法的問題	・安全保障輸出管理制度による影響 ・売掛金未回収による財務面での混乱 ・事業承継問題などのサプライヤーからの部材の供給不足による生産活動への影響	対応 ・全社的な教育の徹底と輸出管理の徹底 ・サプライヤーを複数確保し、代替部材の評価試験を実施 ・定期的な信用調査の実施
商品・技術・サービス	・商品が人的被害または物的損害を生じさせた場合の損害賠償負担や顧客からの信頼低下 ・一部商品のコモディティ化により、競合他社との価格競争の激化	対応 ・原材料から出荷検査に至るまでの品質保証体制強化 ・IoT関連機器や予防保全、長寿命製品の開発 ・高付加価値商品の開発や、価格競争力のある商品の展開 機会 ・品質を重視する顧客の増加に伴う高付加価値商品の需要増加

リスクファクター	リスク	対応と機会
雇用	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化により国内での労働力確保が困難になることによる生産活動への影響 ・グローバル人材、企画提案力のある人材不足による新規事業やグローバル活動への影響 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内工場の自動化を推し進め、人に頼らない生産体制を構築 ・グローバル人材の育成プラン実施など社内教育を強化した人材戦略 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国内の労働力確保困難による、生産ラインの自動化、省人化需要の増加
情報セキュリティ	<ul style="list-style-type: none"> ・コンピュータウイルス、サイバー攻撃等による社内システムの機能障害、機密情報の流出、それに伴う社会的信用の低下 ・生産ライン、物流システムの停止による取引先への納入に影響 ・基幹システムの停止による調達、生産、物流の停滞、それらに起因する事業活動への悪影響 ・重要な取引先でのコンピュータウイルス感染の影響 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティ管理方針や各種規定を整備し、従業員教育及び内部監査を実施 ・最新の情報セキュリティ機器、ソフトウェアの導入と更新 ・重要な取引先の情報セキュリティ調査と是正 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報セキュリティシステムの強化により社会的信用が向上し、顧客との取引機会の増加
環境問題	<ul style="list-style-type: none"> ・当社グループが脱炭素社会の実現に寄与する事業や商品の開発が遅れた場合に業績に影響 ・地球環境問題の深刻化による温室効果ガスの使用・排出規制や省エネルギー法の規制強化による事業活動への影響 ・使用化学物質の規制強化による事業活動への影響 ・脱プラスチックの世界的な流れにより包装事業の対応が遅れた場合、当社包装機械事業の継続に影響 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減型商品の開発 ・規制物質を含有する部材等の迅速な切り替え ・脱プラスチック包材に対応した包装機械の開発 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境負荷低減型商品の売上拡大 ・脱プラスチック包材に対応した包装機械の事業拡大
労働安全衛生	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の過労やストレスによる業務への影響 ・労働災害による生産活動への影響 ・感染症の拡大による、国内外の自社工場または主要な仕入先工場の稼働停止により、取引先への納入に影響 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メンタルヘルスチェックによる定期的な調査の実施 ・労働安全衛生教育の実施 ・遠隔での営業やサービスなど、非接触による対応強化 ・遠隔操作・省人化に対応するセンサや画像処理技術の開発強化 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・感染症などの対策として、人に頼らない生産設備や、設備の遠隔診断・操作など自動化・省人化需要の増加
施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・生産設備等の破損や故障による生産活動への影響 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設備の定期的な更新とメンテナンスによる維持
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・市況の悪化により棚卸資産の回転期間が長期化することで、棚卸資産の重要な評価減が計上されることによる業績への影響 ・自動機械部門の顧客検収での売上高計上において、顧客都合や技術的要因で売上高計上が遅延することによる業績への影響 	<p>対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場ニーズに合わせた棚卸資産の確保 <p>機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タイムリーな顧客要求の解消

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

（1）経営成績

自動機械部門では、産業機械のリチウムイオン電池製造システム及び三次元はんだ印刷検査機の売上高が増加いたしました。

その結果、売上高は17,674百万円（前期比13.5%増）、セグメント利益は収益改善の効果にセールスマックスも加わり、2,964百万円（前期比47.6%増）となりました。

機器部門では、国内市場において、コロナ特需の反動によるパソコンやスマートフォン需要の減少に伴う最終製品や部品の在庫調整の長期化を背景に、半導体製造装置向け売上高が減少いたしました。

海外市場も同様に、半導体設備投資需要が減少した北米及び東アジア、製造業では調整局面が続いた欧米や中国、景気減速の影響を受けた東南アジアなどそれぞれの地域で売上高が減少いたしました。

その結果、売上高は116,750百万円（前期比18.9%減）、セグメント利益は売上減少により、14,842百万円（前期比37.5%減）となりました。

このような状況のもとで、当連結会計年度における業績は、売上高134,425百万円（前期比15.7%減）、営業利益13,113百万円（前期比38.1%減）、経常利益13,048百万円（前期比38.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益8,338百万円（前期比43.6%減）となり、営業利益率は前期比3.5ポイント減少の9.8%となりました。これにより、1株当たり当期純利益は前連結会計年度と比較して96円82銭減少し、124円94銭となりました。また、ROEも利益減少により12.9%から6.7%に下降いたしました。

次年度の見通しと方針について、次期の世界経済の見通しは、依然続くロシア・ウクライナ情勢の長期化と中東情勢の緊迫などの地政学リスク拡大による資源・エネルギー価格の高騰や、景気下振れの懸念など、不確実性は高いものと予想されます。

社会の価値観や市場そのものが大きく変化する中、当社グループを取り巻く事業環境は、製造業の自動化・省人化需要は底堅く推移することが見込まれるものの、半導体設備投資の本格回復は2024年後半になると見ております。また、エネルギー価格は引き続き上昇が見込まれ、人件費や物価の上昇による仕入コストの増加が予想されるため、経費削減や生産性の向上、そして価格転嫁による採算性の改善等に努めてまいります。

また、株主還元のためのさらなる充実を図るため、30%を目安から40%を目安へと変更した配当政策は、通期配当性向40.0%といたしました。

成長が見込まれる分野への事業戦略を強化し、創出したキャッシュを活用した成長投資・基盤強化を前倒しで実施しながら、引き続き、企業価値向上に取り組んでおります。

「Exciting CKD 2025」経営目標

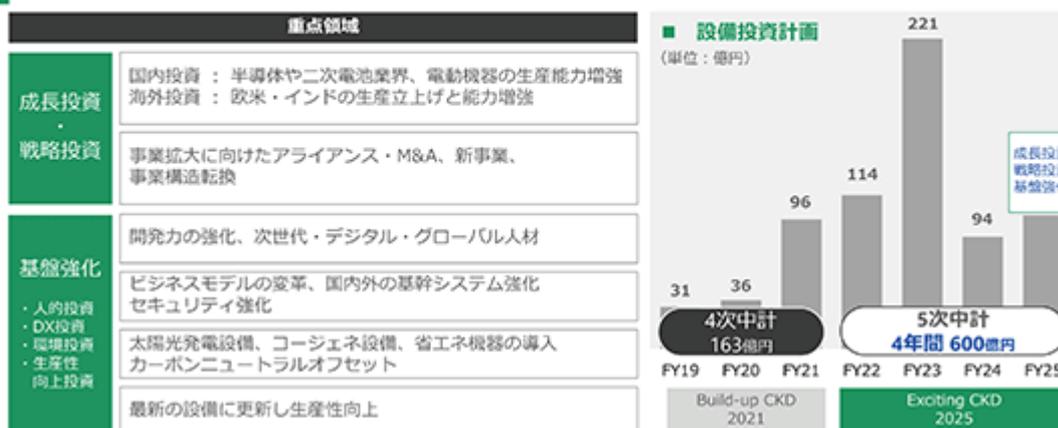
中期経営目標



KPI	2022年度実績	2023年度実績	2024年度目標	2025年度目標
売上高	1,595 億円	1,344 億円	1,480億円	1,800 億円
営業利益	212 億円	131億円	175億円	250 億円
ROE	12.9 %	6.7 %	10.0 % ~ 13.0 %	10.0 % ~ 13.0 %
配当政策	40.1%	40.0%	40% を目安	40% を目安
自己株買い	-	-	機動的な自己株買いを検討	

成長への投資

創出したキャッシュを活用し、成長投資・基盤強化を前倒して実施中



生産、受注及び販売の状況は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	22,070	+ 37.3
機 器 部 門	118,006	19.0
合 計	140,077	13.4

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 金額は、販売価格によっております。
3. 当連結会計年度において、自動機械部門の生産高が著しく増加しております。これは主として、リチウムイオン電池製造システムの受注増の影響によるものであります。

受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	21,482	+ 13.5	20,197	+ 23.4

- (注) 自動機械部門以外は、需要見込による生産方法をとっております。

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高 (百万円)	前年同期比 (%)
自動機械部門	17,674	+ 13.5
機 器 部 門	116,750	18.9
合 計	134,425	15.7

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
東京エレクトロン九州(株)	16,064	10.1		

当連結会計年度における東京エレクトロン九州(株)に対する販売高は、当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10に満たないため記載しておりません。

(2) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、前連結会計年度末に比べ22,658百万円増加の208,285百万円となりました。これは主に、受取手形が2,415百万円、売掛金が2,207百万円それぞれ減少したものの、商品及び製品が2,914百万円、有形固定資産が16,353百万円、投資有価証券が2,987百万円、退職給付に係る資産が1,851百万円それぞれ増加したことによるものであります。

特に、事業拡大に向けた工場建設等の設備投資により有形固定資産が増加したことで、資産が増加しております。

負債は、前連結会計年度末に比べ13,291百万円増加の79,186百万円となりました。これは主に、支払手形及び買掛金が6,691百万円減少したものの、長期借入金が20,058百万円増加したことによるものであります。

特に、事業拡大に向けた工場建設等への投資資金として、シンジケーション方式によるタームローン契約を締結し、資金調達したことにより借入金が増加し、負債が増加しております。

純資産は、前連結会計年度末に比べ9,367百万円増加の129,098百万円となりました。

当連結会計年度では、親会社株主に帰属する当期純利益の減少により、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べ2.5ポイント減少の62.0%となりました。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べ1,086百万円増加の27,740百万円となりました。

当連結会計年度に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

< 営業活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における営業活動による資金の増加は、7,600百万円（前期比31.2%減）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益12,904百万円、減価償却費6,815百万円、売上債権及び契約資産の減少4,207百万円並びに前受金の増加4,018百万円による資金の増加、未払賞与の減少720百万円、棚卸資産の増加3,499百万円、仕入債務の減少8,715百万円及び法人税等の支払額6,552百万円による資金の減少によるものであります。

< 投資活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における投資活動による資金の減少は、20,232百万円（前期比58.2%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出19,856百万円による資金の減少によるものであります。

< 財務活動によるキャッシュ・フロー >

当連結会計年度における財務活動による資金の増加は、13,055百万円（前期は5,743百万円の減少）となりました。

これは主に、長期借入れによる収入20,835百万円による資金の増加、短期借入金の純減額3,071百万円、配当金の支払額4,733百万円による資金の減少によるものであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきまして、当社グループの主要な資金需要は、製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費等の営業費用、研究開発費並びに当社グループの設備新設、改修等にかかる投資であり、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入れによる資金調達にて対応していくこととしております。

当社グループは、円滑な事業活動に必要な流動性の確保と財源の健全性及び安全性の確保を資金調達の基本としており、市場環境等を考慮した上で、有効かつ機動的な資金調達を実施しております。資金需要を満たすための資金は、原則として営業活動によるキャッシュ・フローを主とした内部資金を財源としますが、多額の投資に対する資金需要が見込まれる場合などは、銀行等からの借入れなどの外部資金を活用いたします。

資金調達を行う場合は、期間や国内外の市場金利動向、自己資本比率、D E レシオ（負債資本倍率）などの財務指標への影響度などを総合的に勘案しながら、最適な資金調達を実施してまいります。

設備投資資金については、2023年度は、設備投資22,128百万円、研究開発費3,554百万円となりました。2024年度以降も事業拡大に向けた生産能力増強及び自動化投資を行ってまいります。

株主還元については、経営における重要課題の一つとして考えており、連結配当性向40%を目安としております。当社の配当政策については、「第4 提出会社の状況 3 配当政策」をご確認下さい。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表を作成するにあたっては、資産、負債、収益及び費用の数値に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、見積りには不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りとは異なることがあります。

連結財務諸表を作成するにあたって、半導体メーカーによる在庫調整の長期化、米国が主導する中国に対する先端半導体や関連する製造装置の輸出規制、地政学リスクの拡大等の不確実な環境下にあるなかで、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況の変化の影響を考慮した仮定を用いて、その不確実性を見積りに反映しております。連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積りの仮定のうち、機器部門の棚卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損について見積り特有の不確実性により、財政状態及び経営成績に重要な影響が及ぶ可能性があると考えております。

なお、機器部門の棚卸資産の評価の詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。当該評価について、市況の変動等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社は、今後の事業拡大に向けた工場建設等への投資資金調達を目的に、2023年5月26日付で、総額200億円のシンジケートローン契約(契約期間:2023年5月31日から2031年5月30日まで)を締結し、200億円の資金の借入れを実行いたしました。

6 【研究開発活動】

当社グループは、創造的な知恵と技術で多種多様な流体制御と自動化の技術を活かし、豊かな社会づくりに貢献できる商品の開発をしております。また、市場のタイミングを逃がさないスピードでお客様に満足いただける商品とサービスが提供できるように、開発・生産・販売の各部門が組織的な活動を進めております。

商品開発の基本指針としましては、「グローバル化を推進するための海外商品開発の活動」「環境対応ビジネスを促進するエコ商品の開発活動」「5年10年後を見据えた先端技術開発活動」に取り組んでまいりました。

当連結会計年度における各事業部門の研究開発項目は次のとおりであります。なお、当連結会計年度の研究開発費は、3,554百万円であり、各セグメントに配分できない基礎的研究費用598百万円が含まれております。

(1) 自動機械部門

当部門では、自動化技術の探求と共創を継続し、安全で安心な自動化設備をお客様に提供すべく研究開発活動に取り組んでおります。

薬品包装部門では、お客様の環境意識の高まりを受け、包材のケミカルリサイクルやスクラップ削減への取り組みを加速させています。新規設備だけではなく、既にお客様ラインで稼働している設備においても環境負荷を低減させるべく包材評価と機構の研究を進めています。また、更なる省人化を提案する為、人に依存する作業のロボット化も取り組んでいきます。

自動機械はお客様での生産性を飛躍的に改善することをねらいとしており、サービス業務においては蓄積されたお客様情報、装置情報を活用し、CKDフィールドエンジニアリング(株)ではICT技術を活用した予防・保全や生産状況の記録・監視などを可能とする取り組みを提案してまいります。お客様のお困りごとに迅速に対応するとともに新たなサポート提案を行ってまいります。

食品包装部門においても環境負荷低減としてスクラップ削減や食の安全及びフードロスへの取り組みを進め、お客様の生産性に貢献できる装置を展開してまいります。

電池事業部門では、車載用電池の市場拡大に伴いリチウムイオン電池用巻回機で培った技術を基に安全で高品質な電池生産を実現させるとともに、多様化する電池仕様に対応し更なる市場拡大をねらいます。急速に技術革新が行われる電池技術に追従し、生産性の高い設備を構築することで省スペース化と電池の性能・寿命を向上させる技術開発に取り組んでまいります。

はんだ印刷検査部門では、海外市場の要求に応えるグローバル機種で欧州市場への販売にも注力していきます。2024年度は、さらにデザイン性と操作性にこだわった「V P 9 0 0 0シリーズ」を拡張し、生産性を向上させるための商品開発に取り組めます。海外規格の取得や言語対応とともに車載や通信機器などのお客様要求に応える対応を進める事で新たな付加価値を提供してまいります。

新市場へは、薬品包装機で培った画像検査技術をブラッシュアップし、A I技術を活用した検査や目視では困難な透明体検査技術を加え、新たな検査市場の構築に取り組んでまいります。

研究開発費の金額は、625百万円であります。

(2) 機器部門

カーボンニュートラル社会の実現に向け、空圧・流体制御機器事業と電動機器事業で培った開発力と技術力を生かし、市場の変化に柔軟かつ迅速に対応する事でお客様の多様なニーズに応えられるよう、空圧・流体制御と電動のそれぞれの長所を最大限に生かし組み合わせたベストミックス商品やサービスを開発・提案し、お客様の生産性向上と環境負荷低減に貢献できるよう研究開発活動を行っています。

昨今の人手不足に直面する生産ラインにおいて、生産性向上とインテリジェント化のニーズに応えるべくプラグインバルブTVGシリーズを発売しました。本商品は、プラグイン方式やIP67等のグローバルスタンダードに対応しているだけでなく、長寿命化によるお客様の生産性向上と、エア漏れ低減によるカーボンニュートラルへの貢献を実現します。1.2億回の長寿命化（従来比2倍）、0.1Wの低消費電力オプション、IO-Link Wireless（無線）対応など、お客様の設置性とメンテナンス性、ランニングコストの低減を徹底的に追求した設計を採用しています。これによりCO2排出量の抑制を同時に達成し、お客様の環境負荷低減に寄与する商品といたしました。また電動アクチュエータ高速形FFLD-Hを発売しました。FFLDシリーズを2020年度に発売し、国内メーカーでは最大把持力、最長ストロークで確固たる地位を築きつつありますが、一般的な作動速度では装置のタクトタイムに追従できないケースに対し高速仕様として作動速度30mm/sの製品を開発しました。さらに、アブソデックスAX1R、AX2R、AX4R、AXDシリーズを発売しました。新型ドライバは体積が従来比で50%小形化を実現し、またビジュアルプログラムの追加や全サイズのオートチューニングが可能な新しいゲイン調整機能により、装置立上げ時の作業時間を短縮します。

その他に、労働力の高齢化や多様化が進む中で人に優しく使いやすい機器の開発にも注力し、ものづくりの現場に寄り添った開発活動を推進しております。ヒューマンアシスト機器ではコンパクトアームCAWシリーズとフレックスアームFAWシリーズを発売しました。CAWシリーズは15kg以下の工具を扱う作業において腕や手首への負担を低減し、作業性の改善や労働災害の予防に貢献できます。FAWシリーズは低天井エリアで広い作業範囲をカバーでき、最大50kgの重量物を手で持って搬送する感覚で簡単に作業できます。

また、流体制御バルブの水素ガス対応シリーズを拡充しました。ガス燃焼システムは水素化によりCO2排出量を削減していきますが、この水素ガス向けに最適化した機器によりCO2排出量の削減に貢献いたします。

さらに、ファインレベルスイッチKML502シリーズ、メカインデックスZRSシリーズなど、お客様のニーズに応える新商品を多数発売しました。

これらの研究開発活動を通じて、環境にやさしいグリーンエネルギーに対応しつつ省エネ性能の向上に取り組み、カーボンニュートラルの実現とSDGsの達成に寄与する高品質な製品・サービスをお客様に提供してまいります。

研究開発費の金額は、2,331百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

連結会計年度における当社グループ全体の設備投資は、22,128百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。なお、有形固定資産のほか、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

(1) 自動機械部門

ソフトウェア等を中心に329百万円の設備投資を行いました。

(2) 機器部門

北陸工場の建設、マレーシア及びインド子会社の生産工場建設、ショールーム開設並びに機械装置及び金型の更新等を中心に20,463百万円の設備投資を行いました。

(3) 全社共通

建物等を中心に1,335百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度中において、当社グループの事業に重要な影響を及ぼす設備の売却、撤去はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社及び小牧工場 (愛知県小牧市)	自動機械部門 機器部門 全社共通	金属製品 製造業用 設備	3,935	1,060	260	483 (80,681)	145	5,885	1,008
春日井工場 (愛知県春日井市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	3,249	2,614	176	2,658 (34,735)	792	9,491	581
犬山工場 (愛知県丹羽郡扶桑町)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	445	449	22	69 (15,277)	28	1,015	186
四日市工場 (三重県四日市市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	1,441	3,214	250	985 (78,607)	51	5,943	319
東北工場 (宮城県黒川郡大衡村)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	7,728	932	26	1,643 (107,433)	1	10,333	141
北陸工場 (石川県小松市)	機器部門	金属製品 製造業用 設備	10,992	951	173	1,294 (69,422)	11	13,423	73

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 現在休止中の主要な設備はありません。

(2) 在外子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び運搬具 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
喜開理(中国) 有限公司	中国工場 (中国江蘇省 無錫市)	自動機械部門 機器部門	金属製品 製造業用 設備	4,476	2,643	316	(114,925)	129	7,565	663

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、建設仮勘定及びリース資産であります。
2. 従業員数には臨時従業員は含まれておりません。
3. 土地は借地であり、リース資産として「その他」に78百万円含めており、帳簿価額は2024年3月31日(同社直近決算日)のものであります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、今後の需要予測や利益に対する投資割合等を総合的に勘案して計画しております。設備計画は国内においては原則、提出会社で作成しております。

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の新設の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	233,000,000
計	233,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年6月21日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	67,909,449	67,909,449	東京証券取引所 (プライム市場) 名古屋証券取引所 (プレミアム市場)	単元株式数 100株
計	67,909,449	67,909,449		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年3月12日 (注)	1,000	67,909		11,016		11,797

(注) 発行済株式総数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		33	23	148	196	19	8,844	9,263	
所有株式数 (単元)		250,868	16,337	57,471	220,290	75	133,707	678,748	34,649
所有株式数の割合 (%)		36.96	2.41	8.47	32.46	0.01	19.70	100.00	

(注) 自己株式1,143,013株は、「個人その他」に11,430単元及び「単元未満株式の状況」に13株含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	9,981	14.95
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-12	4,772	7.15
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 8 3 9 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15-1)	2,892	4.33
C K D持株会	愛知県小牧市応時二丁目250	2,839	4.25
住友生命保険相互会社	東京都中央区八重洲二丁目2-1	1,914	2.87
C K D協力企業投資会	愛知県小牧市応時二丁目250	1,765	2.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1-2	1,581	2.37
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13-1	1,400	2.10
T H E B A N K O F N E W Y O R K M E L L O N 1 4 0 0 4 4 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	1,330	1.99
S T A T E S T R E E T B A N K A N D T R U S T C O M P A N Y 5 0 5 0 2 5 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15-1)	1,038	1.56
計	-	29,514	44.21

(注) 1. 2023年9月6日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、ノムラ インターナショナル ピーエルシー及びその共同保有者である野村アセットマネジメント株式会社が2023年8月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
ノムラ インターナショナル ピーエルシー	1 Angel Lane, London EC 4R 3AB, United Kingdom	82	0.12
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都江東区豊洲二丁目2 - 1	4,716	6.94
計		4,798	7.07

(注) 2. 2024年3月22日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、アーチザン・インベストメンツ・ジーピー・エルエルシーが2024年3月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その変更報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)
アーチザン・インベストメン ツ・ジーピー・エルエルシー	アメリカ合衆国53202 Wisconsin州ミル ウォーキー、スウィート800、Wisconsin ン・アヴェニュー875E	5,068	7.46
計		5,068	7.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式 (その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,143,000		単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 66,731,800	667,318	同上
単元未満株式	普通株式 34,649		一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	67,909,449		
総株主の議決権		667,318	

【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合 (%)
(自己保有株式) C K D株式会社	愛知県小牧市応時二丁目 250番地	1,143,000		1,143,000	1.68
計		1,143,000		1,143,000	1.68

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得（単元未満株式の買取請求）

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	527	1,219,904
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）	株式数（株）	処分価額の総額 （百万円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他（特定譲渡制限付株式の割当）	43,550	30	-	-
保有自己株式数	1,143,013	-	1,143,013	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、経営基盤の充実と更なる事業拡大のための設備投資や研究開発投資等を実施することにより、企業価値の向上を図るとともに、株主還元については配当性向40%を目安としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。

また、当社は会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めており、配当の決定機関は取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり50円（うち中間配当24円）を実施いたしました。

なお、当事業年度にかかる剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2023年11月10日 取締役会決議	1,601	24
2024年5月10日 取締役会決議	1,735	26

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

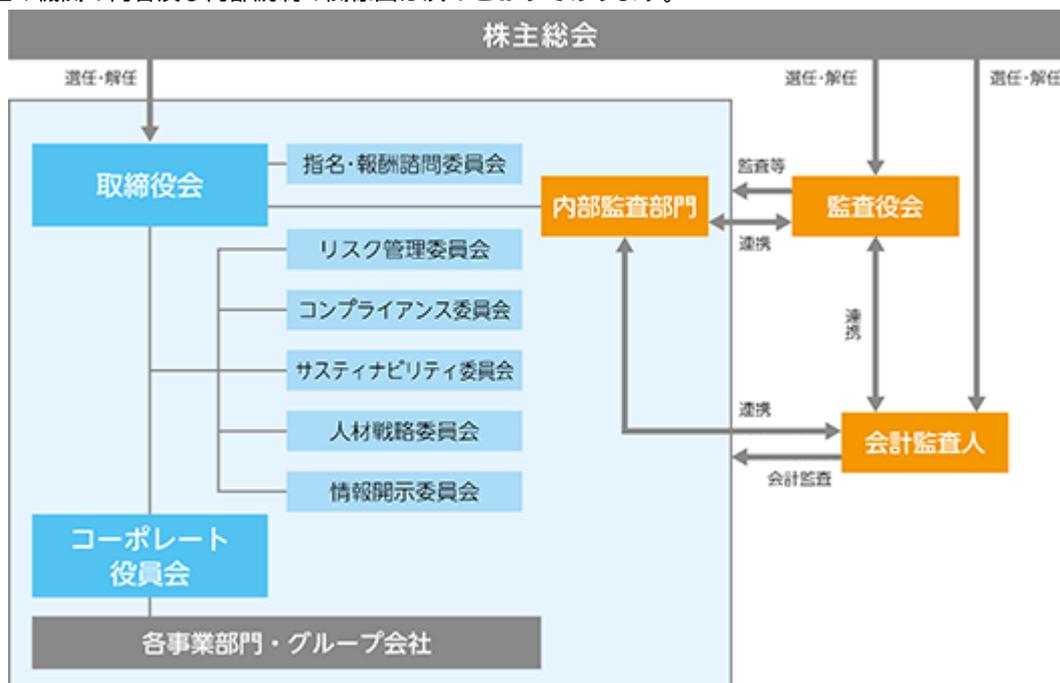
コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスとは、「Values」に基づき、多種多様な利害関係のあるステークホルダーの皆様と良好な関係を築き、信頼され続ける企業となるために、経営内容の透明性・公正性を高め、迅速な意思決定を通して持続的な成長と企業価値の向上を図るための仕組みを構築し機能させるものと考えます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

- a．取締役会は原則毎月1回以上開催し、また、コーポレート役員を中心に構成するコーポレート役員会は必要に応じ随時開催しております。急激な経営環境の変化に対応し、企業価値を継続的に高めていくためには、経営の迅速な意思決定が重要課題の一つであると認識しております。取締役会は法令で定められた事項の他、経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定する機関として位置付けております。コーポレート役員会は、迅速な経営判断及び機動的な業務執行を推進し、短期のみならず中長期的な業績目標の達成と企業価値の更なる向上を図っております。
- b．監査役制度を採用し、監査役会は、社外監査役3名を含む4名の監査役で構成されております。各監査役は、監査役会で策定された監査方針及び監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しております。監査役は、内部監査部門及び会計監査人と定期的及び必要の都度、情報交換を行うことにより連携を図っております。
- c．月1回の事業報告会では、取締役、コーポレート役員及び担当執行役員出席のもとで、各事業本部の経営課題の討議、事業環境の分析、業務計画の進捗状況の報告などを通じて、情報を共有し経営判断に反映させております。
- d．会計監査については有限責任監査法人トーマツと会社法監査及び金融商品取引法監査について監査契約を締結し、公正不偏な会計監査をお願いしております。
- e．取締役6名のうち社外取締役が3名、監査役4名のうち社外監査役が3名で構成され、社外取締役3名及び社外監査役3名とも独立役員であり、それぞれの専門的知識・経験からの客観的立場による監督機能が十分に期待できる体制と考えております。
- f．2018年4月27日に、取締役会の任意の諮問機関として、「指名・報酬諮問委員会」を設置いたしました。指名・報酬諮問委員会の設置目的は、取締役、監査役の指名並びに取締役の報酬等について、決定プロセスの客観性及び透明性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るためのものです。また、委員の構成は、独立役員である社外取締役2名及び社内取締役1名の計3名で構成しており、独立役員を議長とし、委員の互選をもって選定しております。
- g．行動規準やコンプライアンスに関わる規程等を整備しており、当社及び子会社の社員に対し、その階層や地域に応じて必要なコンプライアンスに関する社内研修や法令情報の周知を行っております。また、社員の企業倫理意識及び企業価値の向上を促進させるための組織としてコンプライアンス委員会を設け活動しております。
当社グループに勤務する従業員等からの内部告発メカニズムとしては、通報窓口を設置しています。社内の通報窓口に加え、独立した弁護士による社外通報窓口を併設することで、通報者の匿名性と通報の機密を確保し、通報者の保護に配慮するとともに、コンプライアンス違反の早期発見・是正に努めています。

会社の機関の内容及び内部統制の関係図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

a. 業務の適正を確保するための体制

当社の業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要につきましては、次のとおりです。

<p>1. コンプライアンス体制 (会社法第362条第4項第6号 会社法施行規則第100条 第1項第4号)</p>	<p><基本方針の内容> 企業の社会的責任を果たすため行動規準を定め、関係する法令等については規程を整備して、コンプライアンスを徹底します。 反社会的勢力とは一切関係をもたず、組織として毅然とした対応をします。 通報窓口を設置し、法令等の違反を防止・是正する体制を整備します。</p> <p><運用状況の概要> 従業員の企業倫理意識及び企業価値の向上を促進させるための組織としてコンプライアンス委員会を設け活動しております。 反社会的勢力に対する基本方針を行動規準に明記し、当社グループに勤務する従業員に対し、社内研修等で周知を行っております。 当社グループに勤務する従業員からの内部告発メカニズムとしては、通報窓口を設置しています。社内の通報窓口に加え、独立した弁護士による社外通報窓口を併設することで、通報者の匿名性と通報の機密を確保し、通報者の保護に配慮するとともに、コンプライアンス違反の早期発見・是正に努めています。</p>
---	---

<p>2．リスクマネジメント体制 (会社法施行規則第100条 第1項第2号)</p>	<p><基本方針の内容> 事業の継続と企業価値の向上を確保していくために企業活動に付随する様々なリスクを識別し、そのリスクを適正に評価した上で効率的、効果的な経営活動を行います。</p> <p><運用状況の概要> 取締役会直轄の組織としてリスク管理委員会を設置し、活動の進捗及び結果を定期的に取り締役会へ報告し、リスク管理を推進しています。</p> <p>2022年7月には、リスク管理委員会の下部組織として新たにリスク管理室を発足し、さらに内部監査部門による監視体制も構築することで、リスクへの管理体制を強化しています。</p> <p>具体的な活動として、リスク管理室はC K D全体のリスクを網羅的に抽出・分析し、それぞれのリスクに対する各部門の取組み状況をチェックし必要に応じて改善を促す役割を担い、リスク管理委員会へ定期的に報告を上げていきます。</p> <p>第3線である内部監査部門は、リスク管理の第1線である各部門と第2線となるリスク管理室がしっかりと機能していることを監視します。また、取締役会及び監査役会の機能発揮に向け、取締役会にて直接報告し、情報共有を図っております。</p> <p>この三つの機能で、スリーラインディフェンスの体制を構築しています。</p>
<p>3．効率的な職務執行体制 (会社法施行規則第100条 第1項第3号)</p>	<p><基本方針の内容> 取締役会を原則毎月1回以上開催し、また、コーポレート役員を中心に構成するコーポレート役員会を必要に応じ随時開催することにより迅速な経営の意思決定を図ります。</p> <p>各事業本部の経営課題については、役員、部門長が出席する事業報告会を開催し、事業環境の分析、業績計画の進捗状況の報告などを通じて情報を共有し、経営判断に反映させます。</p> <p>執行役員制度の導入により、従来の取締役会が有していた経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能とを分離し、取締役員数を削減することによって、的確かつ迅速な意思決定を行い、業務執行については執行役員への権限委譲と責任の明確化により機動的な業務執行を行います。</p> <p><運用状況の概要> 取締役会規程にて取締役会の決議事項及び報告事項を明確に定めており、本年度は取締役会を12回開催し、課題の報告・検討や経営計画の策定等を行いました。</p> <p>業務執行に係る重要案件は、取締役会への上程前にコーポレート役員会や事業報告会に付議して潜在リスクの有無を含めた議論を経ることで、取締役の業務執行の適正性・効率性を図っております。</p> <p>執行役員は取締役会の監督の下、各自の権限及び責任の範囲で、職務を執行しています。</p>
<p>4．情報の保存および管理体制 (会社法施行規則第100条 第1項第1号)</p>	<p><基本方針の内容> 稟議決裁書類、各種会議体の議事録その他の取締役の職務の執行に係る情報については、取締役の職務の執行が適正に行われるよう、法令及び社内規程に基づき適切に保存及び管理します。</p> <p><運用状況の概要> 稟議決裁書類、取締役会の議事録等の取締役の職務に係る文書は、文書管理規程その他社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行っております。</p>

<p>5 . グループ管理体制 (会社法施行規則第100条 第 1 項第 5 号)</p>	<p><基本方針の内容> 業務執行について決裁ルールの整備を行うほか、経営上の重要事項等に関しては、社内規程に基づき、当社の事前承認又は当社への報告が行われる体制を整備します。 行動規準、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、当社グループ全体の業務の適正化を図ります。 当社Purposeの周知徹底を図り、業務の適正を確保します。また、国内、海外の子会社管理規程を定め、子会社経営の効率化を推進します。 当社グループ全体に適應する行動規準を定めるほか、子会社の実態を適切に把握し、必要な助言、指導を行い、コンプライアンスを徹底します。</p>
<p>6 . 監査役監査体制 (会社法施行規則第100条 第 3 項)</p>	<p><運用状況の概要> 子会社が事前に承認申請又は報告すべき事項を管理規程に定めております。行動規準、リスク管理に関する対応などを子会社にも展開し、業務の適正化を図っております。 Purposeの周知徹底と子会社管理規程を子会社にも展開し、子会社経営の効率化を推進しております。 経営状況等は、毎月、当社の取締役会に報告を行っております。また、内部監査部門による監査を適時行い、主幹部門より適正な業務運営を行えるよう指導、支援を行っております。 内部監査部門に海外担当を設置し、グループガバナンスの強化を図っております。</p> <p><基本方針の内容> 必要に応じて監査役の職務の補助をすべき従業員を置くこととし、監査役の指示による調査の権限を認めます。その場合の人事は、取締役と監査役が事前に協議することとします。 当社及び子会社の取締役及び従業員は、法令及び監査役会の定めるところに従い、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行います。 また、従業員が監査役へ報告及び情報提供したことを理由として、その従業員に対して、不利な取扱いを行いません。 監査役、会計監査人及び内部統制監査室が情報交換を行う機会を確保します。また、監査役は、必要に応じて法律・会計等の外部専門家に相談することができ、その費用は当社が負担するものとします。</p> <p><運用状況の概要> 監査役の職務を補助する従業員を 2 名配置しております。 監査役は、代表取締役及び取締役や執行役員等と定期的な意見交換を行うとともに、取締役会及び重要な会議や委員会へ出席しております。また、必要に応じて業務執行に関する重要な書類を確認しております。 2023年度は社外監査役 3 名を含む監査役 4 名で構成される監査役会を12回開催し、その中で、執行役員との協議を 4 回、会計監査人との協議を 3 回行いました。また、会計監査人及び内部監査部門との三様監査連絡会を12回開催し、監査に関する情報交換を行いました。</p>

b. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役又は監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意且つ重大な責任がないときに限られます。

7. 補償契約の内容の概要

当社は、各取締役及び各監査役との間で、会社法第430条の2第1項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において補償する旨の契約を締結しております。

d. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を当社の取締役及び監査役を被保険者として、保険会社との間で締結しております。当該契約は、被保険者である役員がその職務執行に関して責任を負うこと、又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとしております。ただし、いずれも法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど一定の免責事由があります。なお、当該契約の保険料は、全額当社が負担しております。

e. 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

f. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

g. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席してその議決権の過半数をもって行い、且つ累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

h. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う旨を定款に定めております。

これは、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

i. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

j. 独立役員の状況

当社は、社外取締役3名全員及び社外監査役3名全員について、上場金融商品取引所に独立役員の届出をしております。

k. 株式会社の支配に関する基本方針

(a) 基本方針の内容

当社は、上場会社として当社株式の自由な売買を認める以上、特定の者の大規模買付行為に応じて当社株式の売却を行うか否かは、最終的には当社株式を保有する当社株主の皆様の判断に委ねられるべきものであると考えております。しかし、当社の経営にあたっては、自動化技術及び流体制御技術等、長年にわたるノウハウと豊富な経験、並びに国内外の顧客、取引先、従業員等のステークホルダーとの間に築かれた信頼関係が不可欠であり、これらに関する十分な情報なくしては、株主の皆様が将来実現することができる企業価値ひいては株主共同の利益を適切に判断することはできないものと考えております。さらに、外部者である大規模買付者から買付の提案を受けた際に、当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果、両事業分野の有機的結合により実現され得るシナジー及びその他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に及ぼす影響を短期間で適切に判断することは、必ずしも容易ではないものと考えております。

(b) 財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他基本方針の実現に資する取組み

当社は、創業以来、一貫して自動化技術・流体制御技術の研究開発に取組み、高品質・高効率の自動化を実現するとともに、省資源・省エネルギーを考慮した自動機械装置及び機器商品を開発し、あらゆる産業界の自動化・生産性向上に貢献してまいりました。その結果、自動機械装置においては、高い安全性と環境性能をもつ薬品自動包装システムで国内トップシェアを占めており、リチウムイオン電池製造システムや電子基板の三次元はんだ印刷検査機についても高いシェアを誇っております。また、機器商品においても、半導体製造に欠かせない薬液用制御機器や、あらゆる産業に応用可能な流体制御機器についても国内でトップの地位を堅持しております。当社は、国内はもとより海外各地において幅広い販売ネットワークを構築しているほか、お客様との密接な関係を構築し、世界に通用する品質保証体制の構築と環境対応商品の開発を行い顧客満足度の向上に邁進しております。

また、企業の社会的責任を全うするため、環境保全活動の一層の推進、社会貢献、社員の自主活動の支援などによりステークホルダーとのコミュニケーションを深めるとともに、行動規準をはじめとする各種社内規程の整備を行うなど内部統制システムを充実させております。

(c) 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、当社を取り巻く経営環境等の変化、金融商品取引法による大量買付行為に関する規制の整備の浸透状況などを鑑み、大規模買付ルールの取扱いについて慎重に検討を重ねた結果、2019年6月21日の第99期定時株主総会終結の時をもって、大規模買付ルールを廃止いたしました。

なお、当社は大規模買付ルールの有無に関わらず、今後とも中長期的な企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上にグループをあげて取り組んでまいります。また、当社は大規模買付ルール終了後も、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報を求め、あわせて当社取締役会の意見等を開示し、株主の皆様への検討のための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

取締役会の活動状況

開催回数	12回
出席状況	12回のうち12回全員が出席、出席率は100%
具体的な検討内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中期経営計画 ・ 年度経営計画の策定及び修正 ・ 新工場建設（国内・海外） ・ 業績推移 ・ リスクマネジメントに関する取組み状況 ・ コンプライアンスに関する取組み状況 ・ サステナビリティに関する取組み状況 ・ 内部統制監査体制及び結果 ・ サイバーセキュリティやデジタル化の取組み状況 ・ 株主、投資家との対話に関する活動報告 ・ 重要な人事異動及び組織変更 ・ その他重要な戦略等に関する議論 <p style="margin-left: 40px;">取締役会実効性評価アンケートに記載された要望、意見交換会で提案のあった項目なども積極的に議題に挙げ議論しています。</p>

指名・報酬諮問委員会の活動状況

開催回数	6回
出席状況	6回のうち6回全員が出席、出席率は100%
具体的な検討内容	<p>< 指名関連 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役及び執行役員の候補者選定 ・ 取締役及び執行役員の決定 ・ 代表取締役、役付取締役、取締役の代行順位の決定 <p>< 報酬関連 ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 取締役の報酬に関する方針 ・ 取締役の報酬の算定にかかる評価指標の選定 ・ 取締役の報酬制度の具体的な内容の議論 ・ 取締役の個人別報酬金額の検討及び決定 ・ 取締役の譲渡制限付株式報酬金額の決定

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性1名 (役員のうち女性の比率10%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 コーポレート役員 取締役会議長	梶本 一典	1956年11月22日生	1980年4月 当社入社 2004年6月 取締役執行役員 営業本部長 2005年6月 取締役常務執行役員 営業本部長 2008年6月 代表取締役社長 2021年6月 代表取締役会長 最高経営責任者 2022年6月 代表取締役会長 コーポレート役員 最高経営責任者 2024年6月 取締役会長 コーポレート役員 取締役会議長 (現任)	(注) 3	90
代表取締役社長 コーポレート役員 最高経営責任者 (CEO)	奥岡 克仁	1967年8月23日生	1991年4月 当社入社 2016年6月 取締役執行役員 品質・安全担当 コンポーネント本部長 2018年6月 取締役常務執行役員 品質担当 コンポーネント本部長 2019年6月 代表取締役専務執行役員 品質・環境担当 コンポーネント本部長 2020年6月 代表取締役専務執行役員 管理担当 経営企画部長 2021年6月 代表取締役社長執行役員 最高執行責任者 2022年6月 代表取締役社長 コーポレート役員 最高執行責任者 2024年6月 代表取締役社長 コーポレート役員 最高経営責任者 (CEO) (現任)	(注) 3	38
取締役 執行役員 コーポレート役員 管理担当 デジタル戦略部長	天野 祥行	1963年4月3日生	1987年4月 日本電信電話(株) 入社 2010年7月 (株)エヌ・ティ・ティピー・シーコミュニケーションズ 取締役 ネットワーク事業部長 データセンタ事業部長 2015年7月 同社 取締役 CTO サービスクリエーション本部長 テクノロジー&オペレーション開発本部長 2018年7月 当社経営企画部 参事 2019年7月 情報システム部長 2020年6月 執行役員 情報システム部長 業務改革推進センター長 2021年1月 執行役員 デジタル戦略部長 2024年6月 取締役 執行役員 コーポレート役員 管理担当 デジタル戦略部長 (現任)	(注) 3	1
取締役	Stefan Sacré	1963年3月9日生	1991年5月 ベルリン工科大学 博士 (工学) 取得 1998年8月 ジック・オブティック・エレクトロニック(株) (日本法人) 代表取締役 2006年1月 ボッシュ・レックスロス(株) (日本法人) 代表取締役社長 2011年1月 EagleBurgmann GmbH (ドイツ法人) CEO 2017年1月 カールツァイス(株) (日本法人) 代表取締役社長 カールツァイスメディテック(株) (日本法人) 代表取締役社長 2021年6月 当社取締役 (現任) 2024年5月 カールツァイス(株) (日本法人) 顧問 (現任)	(注) 3	
取締役	林 公一	1964年10月28日生	1990年10月 KPMG New York事務所入所 1997年4月 公認会計士登録 2008年3月 (株)アタックス 代表取締役 (現任) 2010年6月 当社監査役 2013年6月 (株)ブラザクリエイト本社 (現(株)ブラザホールディングス) 社外監査役 2018年6月 同社 社外取締役 監査等委員 (現任) 2022年6月 当社取締役 (現任)	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	嶋田 博子	1964年2月13日生	1986年4月 人事院入庁 1990年6月 在英国長期在外研究員(オックスフォード大学) 2000年4月 外務省在ジュネーブ日本政府代表部一等書記官 2017年4月 人事院 給与局次長 2018年4月 同院 人材局審議官 2019年4月 京都大学公共政策大学院 教授(現任) 2023年3月 ㈱スペース 社外取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(現任)	(注)3	
常勤監査役	杉浦 俊明	1961年6月19日生	1985年4月 当社入社 2000年10月 CKD東京販売㈱ 営業部 千葉営業所長 2003年4月 当社営業本部 東京支店 東京第1営業部 東京営業所長 2005年3月 総務部 秘書グループリーダー 2009年10月 総務部長 2021年4月 CKDグローバルサービス㈱ 代表取締役 2024年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	11
監査役	橋本 修三	1956年4月5日生	1987年4月 弁護士登録 小栗法律事務所入所 1992年4月 橋本法律事務所開設 代表弁護士(現任) 2004年4月 名古屋弁護士会(現愛知県弁護士会) 副会長 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	
監査役	三浦 清	1957年7月3日生	1980年4月 ㈱住友銀行 入行 2010年4月 ㈱三井住友銀行 執行役員 大阪北法人営業本部長 2012年4月 同行 常務執行役員 法人部門副責任役員 西日本地区担当 2014年6月 ㈱関西アーバン銀行 代表取締役兼副頭取執行役員 2019年4月 ㈱関西みらい銀行 代表取締役兼副社長執行役員 2020年4月 ㈱SMBCヒューマン・キャリア 取締役会長 2022年6月 当社監査役(現任) 2023年10月 ㈱サエラファーマシーズ 顧問(現任)	(注)5	
監査役	竹内 毅	1959年5月15日生	1983年10月 ピート・マーウィック・ミッチェル大阪事務所(現KPMG)入所 1988年4月 公認会計士登録 1993年9月 KPMGシンガポール事務所 アセアンジャパンセンター所長 1999年6月 センチュリー監査法人 代表社員 2003年6月 あずさ監査法人(現有限責任あずさ監査法人)代表社員 2021年7月 PMビジネスソリューションズ㈱ 代表取締役(現任) 2022年6月 当社監査役(現任) 2022年12月 竹内毅公認会計士事務所 代表(現任) 2023年6月 中外炉工業㈱ 社外監査役(現任)	(注)5	
計					142

- (注) 1. 取締役Stefan Sacré氏、林公一氏及び嶋田博子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役橋本修三氏、三浦清氏及び竹内毅氏は、社外監査役であります。
3. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。
4. 2024年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
5. 2022年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間であります。
6. 当社では、コーポレート・ガバナンスの強化、取締役会の機能充実、迅速な経営判断及び機動的な業務執行を目的にコーポレート役員制度を導入しております。
7. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名（男性2名、女性1名）、社外監査役は3名（男性3名、女性0名）であります。

a．社外取締役

Stefan Sacré氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に工学博士としての高度な学術知識と、国内外で製造業における経営者としての豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、選任しております。

同氏は、カールツァイス株式会社（日本法人）の顧問を兼職しております。当社とカールツァイス株式会社（日本法人）の間には製品の購入等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。

林公一氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に公認会計士としての専門的な知識と、経営者としての豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い経営的視点からの助言や意見が期待されることから、選任しております。

同氏は、株式会社アタックスの代表取締役及び株式会社プラザホールディングスの社外取締役及び監査等委員を兼職しておりますが、当社と両社との間で特別な利害関係はありません。

嶋田博子氏は、社外取締役として独立、公正な立場から経営の重要事項の決定及び業務執行の監督などの役割を適切に果たしていただいております。また、主に人事院や外務省等での人材採用・育成、ダイバーシティ、働き方改革や労務関連などの人事政策や法令に関する国内外での豊富な経験を有しておられ、当社の経営全般に対する監督及び幅広い視点からの助言や意見が期待されることから、選任しております。

同氏は、京都大学公共政策大学院の教授及び株式会社スペースの社外取締役を兼職しておりますが、当社と同大学及び同社との間で特別な利害関係はありません。

b．社外監査役

橋本修三氏は、弁護士としての高い専門的見地と豊富な経験や知識から、経営の妥当性を監査できることが期待されることから、選任しております。

同氏は、橋本法律事務所の代表弁護士を兼職しておりますが、当社と同事務所との間で特別な利害関係はありません。

三浦清氏は、金融機関における長年の経験及び経営者としての豊富な経験と高い見識から、経営の妥当性を監査できることが期待されることから、選任しております。また、当社の主要な取引銀行であります株式会社三井住友銀行の出身者で、当社は同行から借入れはありますが、同行の意向に影響される立場にありません。さらに、当社は複数の金融機関との取引を行っており、同行が保有する当社株式の割合は2%程度であることから、特段に同行に依存している状況にはありません。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であります。

同氏は、株式会社サエラファーマシーズの顧問を兼職しておりますが、当社と同社との間で特別な利害関係はありません。

竹内毅氏は、公認会計士としての専門的な知識と海外での豊富な経験から、経営の妥当性を監査できることが期待されることから、選任しております。

同氏は、PMビジネスソリューションズ株式会社の代表取締役、竹内毅公認会計士事務所の代表及び中外炉工業株式会社の社外監査役を兼職しておりますが、当社とPMビジネスソリューションズ株式会社及び竹内毅公認会計士事務所との間で特別な関係はありません。また、当社と中外炉工業株式会社の間には製品の販売等の取引関係がありますが、その取引額の割合は当社及び同社の連結売上高の1%未満となっており、僅少であります。従って、同氏は一般株主と利益相反が生じるおそれがない社外監査役であります。

c. 社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針の内容

社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性については、当社は東京証券取引所が定める「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2を勘案して判断しております。

「上場管理等に関するガイドライン」 5.(3)の2

- (a) 当社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- (b) 当社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- (c) 当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- (d) 最近において（a）から前（c）までに該当していた者
- (e) 次のア. からウ. までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
 - ア.（a）から前（d）までに掲げる者
 - イ. 当社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者ではない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
 - ウ. 最近において前イ. に該当していた者

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、会計監査人及び監査役会からの報告を受けることにより、当社グループの現状と課題を把握し、取締役会において意見を表明することができる体制を取っており、監督機能の強化に努めております。

社外監査役は、会計監査人との協議を定期的に行い、監査内容を確認しております。また、監査役会は、効率的かつ効果的に監査役監査を行うために、内部監査部門及び会計監査人と定期的又は必要の都度、情報交換を行う体制をとっており、監査の実効性向上に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社における監査役会は、4名（うち社外監査役3名）で構成されております。社外監査役3名と当社との人的関係、資本関係又は取引関係については「(2) 役員状況 社外役員状況 b. 社外監査役」に記載のとおりであり、特別な利害関係はありません。

b. 監査役会への参加状況

当事業年度において監査役会は12回開催しており、各監査役の参加状況は次のとおりです。

区分	氏名	開催回数	参加回数（参加率）
常勤監査役	國保 雅文	12回	12回（100%）
社外監査役	橋本 修三	12回	12回（100%）
	三浦 清	12回	12回（100%）
	竹内 毅	12回	12回（100%）

c. 監査役の主要な業務と役割分担

監査役の主要な業務と役割分担は次のとおりです。

項目	概要	常勤 監査役	社外 監査役
取締役職務の執行 状況を確認	代表取締役との意見交換、取締役等から職務執行状況を確認	○	○
	取締役会に参加し取締役職務遂行の適法性と妥当性を確認	○	○
	稟議決裁書など重要な決裁書類を確認	○	
	コーポレート役員会議等の重要会議、コンプライアンスに関する委員会への参加	○	
財務報告に係る内 部統制を確認	内部監査部門及び会計監査人と連携し、内部統制の運用状況などを確認	○	
	会社法の内部統制につき、取締役の職務執行監査や重要会議の監視	○	○
	金商法の財務報告内部統制につき、会計監査人及び内部監査部門から報告内容の確認	○	○
会計監査	会計監査人より計算書類等の報告を受け、監査結果の相当性を確認	○	○
	重要な課題に関して、会計監査人と定期的に協議を行う	○	○
	会計監査人の独立性を確認し、監査品質の評価結果を確認	○	○
グループ会社の内 部統制を確認	グループ会社の経営報告会及び取締役会に参加	○	
	グループ会社の内部統制整備状況と運用状態を確認	○	○

d. 監査役及び監査役会の活動状況

監査役会の主な活動は、監査の方針及び監査実施計画に基づき、代表取締役との相互の意思疎通、取締役会等の会議への出席、決裁書類等の閲覧、業務及び財産状況の調査及び取締役の職務執行を監査しております。

また、子会社からの事業報告、内部統制監査室による内部監査の状況、内部通報制度の運用状況、コンプライアンスに関する各委員会の活動等も随時報告を受けております。

会計監査人とは、定期的に協議の場を設け、監査方針・監査計画の確認、監査の実施状況・監査結果の報告、監査品質体制の説明、監査の独立性の確保などに関する説明を受けております。また、前事業年度に続き監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）及び財務報告に係る内部統制の有効性について意見交換し、監査活動の課題等についての検討を行っております。

常勤監査役は、コーポレート役員会・事業報告会などの重要な会議に出席、また稟議書等の重要な決裁書類を閲覧し必要な場合には起案部門長に説明を求め、監査役会で報告しております。また、内部統制監査室による監査の状況、三様監査連絡会の内容、内部通報制度の運用状況、労働災害の発生などについても、監査役会で報告しております。

社外監査役は、監査役会及び取締役会に出席し、客観的かつ中立的な立場で、意見を述べるなど、経営の監視・監査機能を発揮しております。代表取締役との意見交換や執行に関する意見交換の場においても、客観的かつ中立的な立場で意見を述べ、中長期視点の課題も提起しております。

また、監査役会における主な決議・共有・協議事項は以下のとおりです。

決議事項	監査方針、監査計画と業務分担、監査役会の監査報告書、監査役選任議案への同意、会計監査人の再任・不再任、会計監査人の監査報酬に関する同意など
共有事項	重要な決裁事項、重要な会議の議事、会計監査人監査の結果、内部監査の結果、内部通報の運用状態、コンプライアンスに関する各委員会の活用内容
協議事項	コーポレート役員職務執行状況について、会計監査人の監査計画と監査結果及び監査上の主要な検討事項、会計監査人の職務の遂行に関する事項

内部監査の状況

a. 内部監査部門の組織、人員

内部監査部門は、代表取締役の直下に内部統制監査室を設置しており、人員は10名であります。

b. 内部監査の活動状況

当社及び連結子会社を対象として、年次の内部監査計画に基づく監査を実施し、内部監査結果を報告するとともに、課題提起と改善提案を行い内部統制の確立を図っております。

取締役会には年度末に総括報告を行っております。また、監査役及び会計監査人とは、原則月一回の三様監査連絡会にて主な内部監査結果及び改善の報告を行い、相互連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

1969年以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 今泉 誠

指定有限責任社員 堀場 喬志

(注) 第3四半期までの四半期レビューは今泉誠氏及び滝川裕介氏が業務を執行し、その後滝川裕介氏から堀場喬志氏に交代しております。

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務にかかる補助者は34名（公認会計士6名、会計士試験合格者等5名、その他23名）であります。

e. 監査法人の選定方針と選定理由

監査役会は「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を次のように定めております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項の各号に該当すると判断した場合に、監査役全員の同意によって解任いたします。この場合、解任及びその理由を解任後最初に招集される株主総会において報告いたします。また、上記のほか、会計監査人による適正な職務の遂行が困難であること、会計監査人の変更が相当であると認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」に照らし、会社法第340条第1項の各号に該当する事項の有無、会計監査人として適正な職務の遂行の可否、その他会計監査人の変更が相当であると認められるかどうかを評価した結果、会計監査人の監査の方法とその結果を相当と認め、監査役会は有限責任監査法人トーマツを再任することが適当であると判断いたしました。

f. 監査法人の評価

監査役会では、会計監査人である有限責任監査法人トーマツの評価にあたり、監査役会で定めた「外部会計監査人候補を適切に選定し、外部会計監査人を適切に評価するための基準」に規定されている評価項目にてモニタリングを行いました。（評価項目：会計監査人の概要、欠格事由の有無、内部管理体制、監査報酬の水準、会計監査人の独立性に関する事項等職務の遂行に関する事項 / 会社計算規則第131条等）

会計監査人の評価方法は以下のとおりです。

・マネジメントレターや期中及び期末監査報告にて、経営者への適切な情報共有と提言がなされていることを確認しました。

- ・執行部門（経理部・内部統制監査室）から監査役会に報告を求め、監査の内容とコミュニケーションともに、適切になされていることを確認しました。
- ・会計監査人との監査役会協議、及び三様監査連絡会を通じて、会計監査人の監査品質向上への取組みやネットワークファームとの連携が整っていることを確認しました。
- ・再任に向けて相当性を判断するために、監査役会では「会計監査人監査の相当性判断チェックシート」を用いて評価いたしました。

監査報酬の内容等

a．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	44		47	0
連結子会社				
計	44		47	0

当社における非監査業務の内容は、当連結会計年度については税務コンプライアンス業務であります。

b．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（a．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社		17		4
連結子会社	41	3	54	16
計	41	21	54	20

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については主に税務関連業務及び子会社化アドバイザー業務、当連結会計年度については税務コンプライアンス業務等であります。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、前連結会計年度については主に税務関連業務、当連結会計年度については税務コンプライアンス業務等であります。

c．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d．監査報酬の決定方針

当社は、監査報酬の決定に際して、当社の事業規模や次年度必要な業務等適正な監査時間について監査公認会計士等と十分な検討を行った後、監査役会に対し監査報酬等に関する同意を求め、監査役会の同意を得て監査報酬を決定しております。

e．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績と報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画案と監査時間及びその報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬などについて会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 取締役の報酬に関する決定方針

1. 基本方針

- 企業価値向上への貢献意欲を高める制度とする
- 報酬の決定方法及び配分の妥当性を確保する
- 株式保有により株主と利害を共有できる制度とする

2. 決定のプロセス及び内容

取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み基本報酬のみとします。

また、取締役の報酬種類別割合については、上位の役位ほど業績連動報酬の比率が高まる構成としております。役員報酬額は、株主総会において承認された範囲内で、独立役員を議長とし、委員の過半数を社外役員で構成する指名・報酬諮問委員会に諮問したうえで、取締役会で決定しております。決定方針についても指名・報酬諮問委員会に諮問し、取締役会で決定することとしております。

報酬の種類 (構成割合)	報酬の内容
基本報酬 (30～70%程度) (注)	・ 職責に応じて役位別に一定額とし、従業員給与の水準、他社水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。
業績連動報酬 (20～40%程度) (注)	・ 事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、前年度の業績に基づく指標を反映した現金報酬とする。 ・ 目標となる業績指標とその値は、適宜、環境の変化に応じて指名・報酬諮問委員会に諮問し、その答申を踏まえ見直す。 ・ 賞与は役付役員以外を対象とし、個人別の目標達成度合いに応じて算出された額を、毎年、一定の時期に支給する。
譲渡制限付株式報酬 (5～20%程度) (注)	・ 株主総会において承認された範囲内で、中長期的な企業価値及び株主価値の持続的な向上への貢献意識を一層高めることを目的とする。 ・ 譲渡制限付株式とし、取締役役に付与される株数については取締役会にて決議を得る。 ・ 譲渡制限が解除される時期は、取締役退任時とする。

(注) 業績が著しく低下した場合は、業績連動報酬及び株式報酬がその範囲を下回る場合があります。そのため基本報酬が制定の範囲を上回る場合があります。

また、監査役の報酬額は、株主総会において承認された範囲内で監査役会において決定しております。

社内取締役	基本報酬 (30～70%)	業績連動報酬 (20～40%)	譲渡制限付株式報酬 (5～20%)
社外取締役 監査役	基本報酬 (100%)		

b. 取締役の個人別報酬等の内容が方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別報酬等の内容の決定について、指名・報酬諮問委員会で報酬案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会も基本的にその答申を尊重し決定方針に沿うものであると判断しております。

c. 役員報酬にかかる株主総会の決議年月日及び決議内容

	報酬の種類	年間報酬限度額	株主総会決議年月日	決議時点の役員の員数
取締役	基本報酬 業績連動報酬	600百万円以内	第87期定時株主総会 (2007年6月28日)	取締役8名 (うち社外取締役2名)
	株式報酬	120百万円以内	第98期定時株主総会 (2018年6月22日)	取締役4名 (社外取締役3名を除く)
監査役	基本報酬	80百万円以内	第87期定時株主総会 (2007年6月28日)	監査役4名 (うち社外監査役3名)

d. 取締役の個人別報酬等の決定の委任に関する事項

当事業年度におきましては、取締役の個人別報酬について、独立役員を議長とする指名・報酬諮問委員会で協議した算定基準に基づいて報酬額を算出し、同委員会で妥当性を判断しております。個人別報酬は、指名・報酬諮問委員会の答申内容に従うことを取締役会で決定しております。

e. 指名・報酬諮問委員会

指名・報酬諮問委員会は、取締役の報酬の決定に関わる手続きの透明性及び客観性を確保し、コーポレート・ガバナンス体制をさらに充実させることを目的に2018年4月より設置しております。議長は社外の独立役員であります。

なお、取締役会の任意の諮問機関である指名・報酬諮問委員会の活動状況につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 指名・報酬諮問委員会の活動状況」を参照ください。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	222	107	81	33	3
監査役 (社外監査役を除く。)	25	25			1
社外役員	56	56			7

(注) 1. 当事業年度末日現在の取締役は6名(うち社外取締役は3名)、監査役は4名(うち社外監査役は3名)であります。

2. 退職慰労金制度は2007年6月28日開催の第87期定時株主総会の日をもって廃止しました。

3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

a. 業績連動報酬に関する事項

業績連動報酬にかかる業績指標について、2023年度は中期経営計画と連動する前年度の連結売上高、連結営業利益、ROE、開発投資、環境及び健康経営に対する取組みの評価指標に対し、それぞれの達成率は66%～96%となりました。

b. 株式報酬に関する事項

譲渡制限付株式報酬について、2023年度は社外取締役を除く取締役3名に対し14,450株を付与しました。

譲渡制限付株式報酬の概要

付与日	2023年7月21日
株式の種類及び株式数	当社普通株式 14,450株
価額	1株につき 2,415円
価額の総額	34,896,750円
対象者	取締役 3名(社外取締役除く)

役員ごとの連結報酬等の総額等

氏名	連結報酬等の 総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)		
				基本報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
梶本 一典	101	取締役	提出会社	47	36	16

(注) 連結報酬等の総額が1億円以上である者に限定して記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である株式と純投資目的以外の株式の区分について、当社との取引関係がなく、もっぱら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業戦略、取引先との業務提携、取引関係の維持・強化等の観点から、当社の企業価値向上に資すると判断する場合を除き、政策保有株式を原則として保有いたしません。

なお、保有意義の薄れた株式については、当該企業の状況を勘案した上で段階的に売却を進めます。保有する必要があると判断した場合は、事業戦略、業務提携、取引関係の維持・強化等の必要性について、毎年、取締役会において保有のねらい、合理性を検証しております。なお、経済合理性の検証の際は、直近3年間の取引総額が1億円未満である銘柄について、売却検討対象とします。また、直近3年平均ROEが当社の直近3年平均ROEを下回る場合は売却検討対象とします。その上で、これらの基準のいずれかに抵触した銘柄については、毎年、取締役会で売却の是非に関する審議を行い、売却する銘柄を決定しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	10	961
非上場株式以外の株式	19	10,246

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	5	9	持株会による定期購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	9

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
小野薬品工業(株)	703,000	703,000	医薬品メーカーで、長年にわたり薬品包装システムで取引があり、取引強化を図る目的で保有しています。	有
	1,725	1,943		
(株)SCREENホールディングス	73,860	36,727	当社機器製品を採用頂く取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。株式分割による株式数の増加及び持株会による定期購入により増加しています。	有
	1,474	427		
(株)FUJI	459,600	459,600	大手メーカーで、当社自動機械製品との協業及び機器製品の顧客でもあり、協業の円滑化及び関係強化を図るため保有しています。	有
	1,226	1,026		
日本ピラー工業(株)	190,400	190,400	サプライヤーでありパートナー企業であります。相互の技術を活用し、業界で優位性を維持する目的で保有しています。	有
	1,214	714		
佐鳥電機(株)	446,400	446,400	機器製品の契約代理店で、拡販体制及び関係強化を目的に保有しています。	有
	1,186	767		
オークマ(株)	148,200	148,200	大手工作機械メーカーで、当社機器製品を採用する顧客であり、取引を円滑に進める目的で保有しています。	有
	1,055	875		
シンフォニアテクノロジー(株)	163,600	163,600	当社機器製品を採用頂く取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。	有
	530	257		
DMG森精機(株)	117,275	116,736	大手工作機械メーカーで、当社機器製品を採用する顧客であり、取引を円滑に進める目的で保有しています。持株会による定期購入により増加しています。	無
	476	260		
イピデン(株)	61,500	61,500	当社機器製品を採用頂く取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。	有
	408	323		
(株)ダイフク	65,227	64,314	当社機器製品を採用頂く取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。持株会による定期購入により増加しています。	無
	233	157		
東邦瓦斯(株)	54,700	54,700	当社機器製品を採用頂く取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。	有
	189	134		
(株)山善	130,742	143,763	機器製品の契約代理店で、世界各地に営業拠点を構え、当社機器製品の拡販に取組み、関係強化を目的に保有しています。協議の上、当事業年度において一部株式を売却しており、株式数が減少しています。	有
	175	146		
新東工業(株)	69,000	69,000	当社機器製品を採用頂く取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。	有
	85	57		
明治電機工業(株)	50,000	50,000	機器製品の契約代理店で、関係強化を目的に保有しています。	有
	78	60		
スズデン(株)	34,111	33,582	機器製品の契約代理店で、関係強化を目的に保有しています。持株会による定期購入により増加しています。	有
	73	87		
トラスコ中山(株)	20,000	20,000	幅広い顧客の販売ネットワークを活用して、当社機器製品の拡販のため保有しています。	有
	51	44		
因幡電機産業(株)	12,100	12,100	機器製品の契約代理店であり、関係強化を目的に保有しています。	有
	42	34		
エスベック(株)	4,631	4,466	大手環境試験器のメーカーで、当社機器製品を採用頂く取引先であります。取引強化を図る目的で保有しています。持株会による定期購入により増加しています。	有
	14	9		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三十三フィナン シャルグループ	1,000	1,000	金融機関として、取引の円滑化を図るために 保有しています。	有
	2	1		
レオン自動機(株)		10,246		無
		13		

- (注) 1 定量的保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は取締役会において検証しております。
2 貸借対照表計上額の上位銘柄を選定する段階で、特定投資株式とみなし保有株式を合算しておりません。
3 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

みなし保有株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)三井住友フィナン シャルグループ	74,200	74,200	年金財政状況を補完するために退職給付信託 に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有し ています。	有
	661	393		
イビデン(株)	98,800	98,800	年金財政状況を補完するために退職給付信託 に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有し ています。	有
	656	519		
エスベック(株)	103,600	103,600	年金財政状況を補完するために退職給付信託 に拠出し、当社が議決権行使の指図権を有し ています。	有
	315	210		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、会計基準変更に関する専門誌からの情報の収集や監査法人主催の講習会等に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	28,568	28,303
受取手形	4,443	3 2,028
売掛金	23,574	21,366
契約資産	2,148	3,083
電子記録債権	6,318	3 7,003
営業未収入金	241	186
商品及び製品	1 11,443	1 14,357
仕掛品	1 5,090	1 5,572
原材料及び貯蔵品	38,848	40,114
その他	2,430	2,350
貸倒引当金	53	39
流動資産合計	123,055	124,327
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	4 24,899	4 36,870
機械装置及び運搬具（純額）	4 12,186	4 12,938
工具、器具及び備品（純額）	4 1,891	4 2,099
土地	4 8,242	4 9,601
リース資産（純額）	1,071	2,337
建設仮勘定	1,040	1,837
有形固定資産合計	2 49,331	2 65,685
無形固定資産	1,524	1,630
投資その他の資産		
投資有価証券	8,509	11,497
退職給付に係る資産	1,749	3,601
繰延税金資産	409	363
その他	1,081	1,217
貸倒引当金	35	38
投資その他の資産合計	11,714	16,641
固定資産合計	62,571	83,957
資産合計	185,626	208,285

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	22,017	15,325
電子記録債務	5,349	4,351
短期借入金	6,062	5,907
1年内返済予定の長期借入金	2,398	1,166
リース債務	329	411
未払費用	4,765	3,860
未払法人税等	3,696	821
賞与引当金	574	463
製品保証引当金	427	413
受注損失引当金	1 11	1 55
その他	5 6,385	5 10,206
流動負債合計	52,018	42,985
固定負債		
長期借入金	9,203	29,262
リース債務	633	783
繰延税金負債	1,250	3,352
環境対策引当金	2	2
退職給付に係る負債	503	462
資産除去債務	235	272
その他	2,049	2,066
固定負債合計	13,877	36,201
負債合計	65,895	79,186
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金	16,548	16,626
利益剰余金	84,807	88,386
自己株式	833	804
株主資本合計	111,538	115,225
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,486	5,498
為替換算調整勘定	4,902	7,546
退職給付に係る調整累計額	196	827
その他の包括利益累計額合計	8,192	13,873
純資産合計	119,730	129,098
負債純資産合計	185,626	208,285

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	159,457	134,425
売上原価	1, 2 113,059	1, 2 96,383
売上総利益	46,398	38,042
販売費及び一般管理費		
人件費	11,738	11,851
退職給付費用	374	294
荷造運搬費	2,222	1,723
賃借料	1,178	1,304
業務委託費	1,616	1,706
減価償却費	898	992
貸倒引当金繰入額	6	16
研究開発費	3 3,808	3 3,554
事業税	568	468
のれん償却額	21	14
その他	2,804	3,034
販売費及び一般管理費合計	25,227	24,928
営業利益	21,170	13,113
営業外収益		
受取利息	94	90
受取配当金	222	271
受取事務手数料	59	50
受取保険金	16	51
補助金収入	145	88
その他	302	317
営業外収益合計	839	869
営業外費用		
支払利息	331	572
デリバティブ評価損	72	7
為替差損	147	35
固定資産除却損	105	57
その他	171	261
営業外費用合計	829	934
経常利益	21,181	13,048
特別利益		
段階取得に係る差益	62	-
投資有価証券売却益	149	20
その他	21	-
特別利益合計	233	20
特別損失		
減損損失	-	4 151
固定資産圧縮損	21	-
その他	4	12
特別損失合計	25	164
税金等調整前当期純利益	21,388	12,904

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
法人税、住民税及び事業税	6,317	3,776
法人税等調整額	282	789
法人税等合計	6,599	4,566
当期純利益	14,788	8,338
親会社株主に帰属する当期純利益	14,788	8,338

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
当期純利益	14,788	8,338
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	212	2,011
為替換算調整勘定	472	2,644
退職給付に係る調整額	110	1,024
その他の包括利益合計	574	5,680
包括利益	15,363	14,018
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,363	14,018

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	16,364	75,440	867	101,954
当期変動額					
剰余金の配当			5,401		5,401
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,788		14,788
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		183		33	217
従業員奨励福利基金等			20		20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	183	9,366	33	9,584
当期末残高	11,016	16,548	84,807	833	111,538

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,274	4,429	85	7,617	109,571
当期変動額					
剰余金の配当					5,401
親会社株主に帰属する 当期純利益					14,788
自己株式の取得					0
自己株式の処分					217
従業員奨励福利基金等					20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	212	472	110	574	574
当期変動額合計	212	472	110	574	10,159
当期末残高	3,486	4,902	196	8,192	119,730

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,016	16,548	84,807	833	111,538
当期変動額					
剰余金の配当			4,737		4,737
親会社株主に帰属する 当期純利益			8,338		8,338
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		78		30	108
従業員奨励福利基金等			21		21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	78	3,579	29	3,686
当期末残高	11,016	16,626	88,386	804	115,225

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	3,486	4,902	196	8,192	119,730
当期変動額					
剰余金の配当					4,737
親会社株主に帰属する 当期純利益					8,338
自己株式の取得					1
自己株式の処分					108
従業員奨励福利基金等					21
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	2,011	2,644	1,024	5,680	5,680
当期変動額合計	2,011	2,644	1,024	5,680	9,367
当期末残高	5,498	7,546	827	13,873	129,098

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	21,388	12,904
減価償却費	6,626	6,815
減損損失	-	151
段階取得に係る差損益(は益)	62	-
賞与引当金の増減額(は減少)	68	138
未払賞与の増減額(は減少)	13	720
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	365	375
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	1,521	4,207
棚卸資産の増減額(は増加)	10,286	3,499
仕入債務の増減額(は減少)	2,255	8,715
前受金の増減額(は減少)	415	4,018
その他	187	374
小計	17,512	14,273
利息及び配当金の受取額	313	359
利息の支払額	311	508
法人税等の支払額	6,530	6,552
法人税等の還付額	12	12
補助金の受取額	52	15
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,049	7,600
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,971	1,230
定期預金の払戻による収入	796	2,728
有形固定資産の取得による支出	11,056	19,856
無形固定資産の取得による支出	695	735
投資有価証券の取得による支出	128	110
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	2 52	-
その他	209	1,027
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,792	20,232
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,823
短期借入金の純増減額(は減少)	368	3,071
長期借入れによる収入	5,731	20,835
長期借入金の返済による支出	6,080	2,402
自己株式の取得による支出	0	1
配当金の支払額	5,393	4,733
その他	369	395
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,743	13,055
現金及び現金同等物に係る換算差額	113	662
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	7,373	1,086
現金及び現金同等物の期首残高	34,027	26,654
現金及び現金同等物の期末残高	1 26,654	1 27,740

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

21社

連結子会社の名称

(国内子会社4社)

C K Dシコク精工株式会社

C K Dグローバルサービス株式会社

C K Dフィールドエンジニアリング株式会社

C K D日機電装株式会社

(在外子会社17社)

CKD THAI CORPORATION LTD.

CKD SINGAPORE PTE.LTD.

CKD USA CORPORATION

CKD韓国株式会社

M-CKD PRECISION SDN.BHD.

喜開理(中国)有限公司

喜開理(上海)機器有限公司

台湾喜開理股份有限公司

CKD VIETNAM ENGINEERING CO.,LTD.

PT CKD TRADING INDONESIA

PT CKD MANUFACTURING INDONESIA

CKD ILLINOIS LLC

CKD MEXICO, S. de R.L. de C.V.

CKD India Private Limited

CKD Europe B.V.

CKD ITALIA S.R.L.

CKD MALAYSIA SDN.BHD.

当連結会計年度より、CKD MALAYSIA SDN.BHD. の設立時資本金の払込を完了し、同社を連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、喜開理(中国)有限公司、喜開理(上海)機器有限公司及びCKD MEXICO, S. de R.L. de C.V. の事業年度の末日は12月31日であり、連結決算日(3月31日)に仮決算を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

- | | | |
|-------------|----------|--|
| a. 商品及び製品 | 自動機械製品 | : 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| | 機器商品及び製品 | : 主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| b. 仕掛品 | 自動機械仕掛品 | : 個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| | 機器仕掛品 | : 主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| c. 原材料及び貯蔵品 | 原材料 | : 主に総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |
| | 貯蔵品 | : 主に最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定) |

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年~50年

機械装置及び運搬具 3年~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

環境対策引当金

法令等により義務付けられている廃棄物の処理や汚染物質の除去に係る費用に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足したときに又は充足するにつれて収益を認識する。

当社グループは、各種の自動機械装置、及び各種機器の製造、販売、工事、保守等を主たる業務としております。

収益の認識タイミングについて、各報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

(自動機械部門)

自動機械装置については、顧客との契約における義務を履行することに応じ、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産が生じ、完了した作業に対する支払を受ける権利を有している場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しております。それ以外の契約については、顧客の検収時に収益を認識しております。

ただし、保守部品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(機器部門)

各製品の引渡し時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足していると判断していることから、当該引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

なお、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上に応じた報奨金、売上割引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により、収益及び費用は、期中平均相場によりそれぞれ円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3か月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

当社及び喜開理（中国）有限公司の機器部門の棚卸資産の評価

前連結会計年度（2023年3月31日）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	当連結会計年度 連結財務諸表計上額 (評価前)	当連結会計年度 評価減金額	当連結会計年度 連結財務諸表計上額
商品及び製品	6,592	356	6,236
仕掛品	537		537
原材料及び貯蔵品	36,940	1,408	35,532
合計	44,070	1,765	42,305

(注) なお、当社及び喜開理（中国）有限公司は洗替法を採用しており、期首残高と期末残高の差額から当連結会計年度の営業利益に与える影響は2百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び喜開理（中国）有限公司の機器部門の棚卸資産は、主に多品種の部品から構成されており、生産する製品の種類、バリエーションも多く、注文量の変動や短納期に対応するため主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有しております。当社及び喜開理（中国）有限公司の機器部門の棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、過去の払出実績に環境変化を加味し将来の販売見込を判断した上で、回転期間が長期化している棚卸資産について、評価減額を計算する方法を組み合わせしております。

当該仮定における棚卸資産の将来の販売見込については、メモリーを主力とする半導体メーカーによる在庫調整、米国が主導する中国に対する先端半導体や関連する製造装置の輸出規制、地政学リスクの高まり等の不確実な環境下にある中で、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況や、それに伴う顧客の投資計画見込に基づき見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体、自動車及び工作機械等の市況の悪化により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、販売見込がないと判断した棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

当社及び喜開理（中国）有限公司の機器部門の棚卸資産の評価

当連結会計年度（2024年3月31日）

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

勘定科目	当連結会計年度 連結財務諸表計上額 (評価前)	当連結会計年度 評価減金額	当連結会計年度 連結財務諸表計上額
商品及び製品	7,212	488	6,723
仕掛品	557		557
原材料及び貯蔵品	38,738	1,688	37,050
合計	46,508	2,176	44,332

(注) なお、当社及び喜開理（中国）有限公司は洗替法を採用しており、期首残高と期末残高の差額から当連結会計年度の営業利益に与える影響は408百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び喜開理（中国）有限公司の機器部門の棚卸資産は、主に多品種の部品から構成されており、生産する製品の種類、バリエーションも多く、注文量の変動や短納期に対応するため主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有しております。当社及び喜開理（中国）有限公司の機器部門の棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、過去の払出実績に環境変化を加味し将来の販売見込を判断した上で、回転期間が長期化している棚卸資産について、評価減額を計算する方法を組み合わせしております。

当該仮定における棚卸資産の将来の販売見込については、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況や、それに伴う顧客の投資計画見込に基づき見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体、自動車及び工作機械等の市況の悪化により、見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、販売見込がないと判断した棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日）

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「固定資産除却損」は、特別損失の総額の100分の10以下となったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」4百万円は、「その他」4百万円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「有形固定資産の売却による収入」「投資有価証券の売却及び償還による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「有形固定資産の売却による収入」12百万円、「投資有価証券の売却及び償還による収入」199百万円、「その他」2百万円は、「その他」209百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1. 損失が見込まれる棚卸資産は、これに対応する受注損失引当金を相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品に係るもの	65百万円	82百万円
仕掛品に係るもの	29 "	64 "
計	94百万円	146百万円

2. 有形固定資産から控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	73,799百万円	78,652百万円

3. 連結会計年度末日満期手形等の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計期間 (2024年3月31日)
受取手形	-	23百万円
電子記録債権	-	176 "

4. 圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,455百万円	1,455百万円
(うち、建物及び構築物)	1,114 "	1,114 "
(うち、機械装置及び運搬具)	208 "	208 "
(うち、工具、器具及び備品)	3 "	3 "
(うち、土地)	129 "	129 "

5. その他のうち、契約負債の金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
前受金	1,004百万円	5,042百万円

6. 当社においては、安定的かつ機動的な資金調達を可能とすることを目的として、取引金融機関3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しており、2023年5月31日に極度額を従前の10,000百万円から20,000百万円に増額いたしました。

連結会計年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	20,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000百万円	20,000百万円

(連結損益計算書関係)

1. 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額（戻入額相殺後）は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上原価	71百万円	913百万円

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3百万円	46百万円

3. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。なお、当期総製造費用に含まれる研究開発費はありません。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	3,808百万円	3,554百万円

4. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	金額 (百万円)
山梨県北杜市	除却予定資産	機械装置	129
中国江蘇省無錫市	除却予定資産	機械装置	22

当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準に主として事業本部及びビジネスユニット単位ごとに、グルーピングを行っており、遊休資産及び除却予定資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

対象資産は、当連結会計年度において将来の使用見込みがなくなったことから、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、時価の算定は売却や他への転用が困難な資産は零として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	455百万円	2,919百万円
組替調整額	149 "	20 "
税効果調整前	306百万円	2,898百万円
税効果額	93 "	886 "
その他有価証券評価差額金	212百万円	2,011百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	472百万円	2,644百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	239百万円	1,402百万円
組替調整額	79 "	73 "
税効果調整前	159百万円	1,475百万円
税効果額	48 "	451 "
退職給付に係る調整額	110百万円	1,024百万円
その他の包括利益合計	574百万円	5,680百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	67,909	-	-	67,909
合計	67,909	-	-	67,909
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,234	0	48	1,186
合計	1,234	0	48	1,186

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式0千株の買取りに伴う増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少48千株は、譲渡制限付株式報酬48千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月13日 取締役会	普通株式	2,600	39	2022年3月31日	2022年6月9日
2022年11月11日 取締役会	普通株式	2,801	42	2022年9月30日	2022年12月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	3,136	利益剰余金	47	2023年3月31日	2023年6月5日

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	67,909	-	-	67,909
合計	67,909	-	-	67,909
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	1,186	0	43	1,143
合計	1,186	0	43	1,143

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式0千株の買取りに伴う増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少43千株は、譲渡制限付株式報酬43千株による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月12日 取締役会	普通株式	3,136	47	2023年3月31日	2023年6月5日
2023年11月10日 取締役会	普通株式	1,601	24	2023年9月30日	2023年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月10日 取締役会	普通株式	1,735	利益剰余金	26	2024年3月31日	2024年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	28,568百万円	28,303百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,913 "	562 "
現金及び現金同等物	26,654百万円	27,740百万円

2. 出資持分を取得したことにより新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

出資持分を取得したことにより持分法適用関連会社であったEPSITEC S.R.L.（2022年7月5日付でCKD ITALIA S.R.L.に商号変更しております。）を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社出資持分の取得価額と同社取得による収入（純額）との関係は次のとおりであります。

流動資産	143百万円
固定資産	6 "
のれん	132 "
流動負債	91 "
固定負債	23 "
出資持分の取得価額	167百万円
企業結合直前に保有していた EPSITEC S.R.L.の時価	68 "
前連結会計年度に支出した金額	98 "
現金及び現金同等物	52 "
差引：取得による収入	52百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

・有形固定資産

主として、国際会計基準第16号及び米国会計基準ASU第2016-02号適用子会社における土地使用权及び建物等があります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金並びに譲渡性預金等の安全な運用対象に限定し、また、資金調達については主として銀行借入れによる方針であります。デリバティブは、為替の変動リスク及び借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、営業未収入金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引・外貨での資金調達を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券は、主に取引先企業との事業関係拡大に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務は、すべて1年以内の支払期日であります。また、その一部には、原材料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

長期借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものでありますが、固定金利であるため、金利変動リスクを有しておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、与信管理業務要領に従い、営業債権について、各販売拠点の販売管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとの状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社の与信管理業務要領に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての営業債権が晒されている為替の変動リスクに対し、為替予約取引・外貨での資金調達を利用することにより、為替変動リスクをヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に取引先の時価及び財務状況等を把握し、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が資金計画を作成するとともに、月次で資金実績表及び資金計画との対比表を作成するなどの方法により管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*3)	7,536	7,536	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(11,602)	(11,593)	8
(3) デリバティブ取引	(146)	(146)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	973

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券 其他有価証券(*3)	10,534	10,534	-
(2) 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金を含む)	(30,429)	(30,314)	115
(3) デリバティブ取引	(118)	(118)	-

(*1) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(*2) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「営業未収入金」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」、「未払法人税等」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券 其他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	962

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,563	-	-	-
受取手形	4,443	-	-	-
売掛金	23,574	-	-	-
電子記録債権	6,318	-	-	-
営業未収入金	241	-	-	-

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	28,298	-	-	-
受取手形	2,028	-	-	-
売掛金	21,366	-	-	-
電子記録債権	7,003	-	-	-
営業未収入金	186	-	-	-

(注) 2. 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,062	-	-	-	-	-
長期借入金	2,398	1,049	1,029	5,800	754	570
合計	8,461	1,049	1,029	5,800	754	570

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	5,907	-	-	-	-	-
長期借入金	1,166	1,120	6,025	3,560	5,383	13,171
合計	7,074	1,120	6,025	3,560	5,383	13,171

3. 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価： レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（*） （百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	7,344	-	-	7,344
社債	-	191	-	191
デリバティブ取引	-	(146)	-	(146)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（*） （百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,246	-	-	10,246
社債	-	287	-	287
デリバティブ取引	-	(118)	-	(118)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	時価（*） （百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	(11,593)	-	(11,593)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	時価（*） （百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	-	(30,314)	-	(30,314)

（*）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式及び社債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している社債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

金利通貨スワップ及び為替予約の時価は、為替レート等の観測可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2023年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	7,209	2,172	5,037
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	-	-	-
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	7,209	2,172	5,037
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	134	149	15
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	191	204	12
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	326	353	27
合計	7,536	2,526	5,009

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額973百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2024年3月31日現在)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	10,246	2,321	7,924
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	-	-	-
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	10,246	2,321	7,924
(2) 連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券			
a. 国債・地方債等	-	-	-
b. 社債	287	304	16
c. その他	-	-	-
その他	-	-	-
計	287	304	16
合計	10,534	2,625	7,908

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額962百万円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	199	149	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	199	149	-

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	31	20	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	31	20	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当連結会計年度において、有価証券について10百万円(その他有価証券の株式10百万円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	人民元 (円買)	1,793	-	14	14
	タイバーツ (円買)	215	-	3	3
	ユーロ (円買)	371	-	10	10
	シンガポールドル (円買)	146	-	3	3
	直物為替先渡取引				
	売建				
	台湾ドル (円買)	326	-	4	4
	インドルピー (円買)	253	-	5	5
	インドネシアルピア (円買)	32	-	1	1
	金利通貨スワップ				
	受取USドル変動・ 支払中国元固定	1,764	1,375	103	103
合計	4,904	1,375	146	146	

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	人民元 (円買)	1,931	-	24	24
	タイバーツ (円買)	196	-	1	1
	ユーロ (円買)	316	-	9	9
	シンガポールドル (円買)	145	-	2	2
	直物為替先渡取引				
	売建				
	台湾ドル (円買)	314	-	2	2
	インドルピー (円買)	267	-	11	11
	インドネシアルピア (円買)	38	-	1	1
	金利通貨スワップ				
	受取USドル変動・ 支払中国元固定	1,476	1,078	63	63
合計	4,686	1,078	118	118	

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

C K D株式会社、C K Dフィールドエンジニアリング株式会社及びC K Dグローバルサービス株式会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度のほか、年金制度として確定給付型の企業年金基金制度と確定拠出年金制度を併用しております。また、C K D株式会社は退職給付信託を設定しております。

なお、C K Dシコク精工株式会社及び一部の連結子会社については、退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。また、一部の連結子会社については、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	12,831百万円	12,539百万円
勤務費用	712 "	631 "
利息費用	38 "	40 "
数理計算上の差異の発生額	24 "	251 "
退職給付の支払額	1,036 "	751 "
その他	17 "	19 "
退職給付債務の期末残高	12,539百万円	12,227百万円

(注) 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	13,915百万円	13,785百万円
期待運用収益	255 "	252 "
数理計算上の差異の発生額	264 "	1,231 "
事業主からの拠出額	812 "	800 "
退職給付の支払額	934 "	703 "
年金資産の期末残高	13,785百万円	15,366百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	12,036百万円	11,764百万円
年金資産	13,785 "	15,366 "
	1,749百万円	3,601百万円
非積立型制度の退職給付債務	503 "	462 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,246百万円	3,139百万円
退職給付に係る負債	503百万円	462百万円
退職給付に係る資産	1,749 "	3,601 "
連結貸借対照表に計上された負債 と資産の純額	1,246百万円	3,139百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用(注)	712百万円	631百万円
利息費用	38 "	40 "
期待運用収益	255 "	252 "
数理計算上の差異の費用処理額	89 "	82 "
過去勤務費用の費用処理額	9 "	9 "
確定給付制度に係る退職給付費用	575百万円	492百万円

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用が含まれております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	9百万円	9百万円
数理計算上の差異	150 "	1,485 "
合計	159百万円	1,475百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	18百万円	9百万円
未認識数理計算上の差異	301 "	1,183 "
合計	283百万円	1,192百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
保険資産(一般勘定)	22%	20%
債券	13%	37%
株式	24%	32%
現金及び預金	8%	7%
その他	33%	4%
合計	100%	100%

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度9%、当連結会計年度11%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するために、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.3~7.4%	0.3~7.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度506百万円、当連結会計年度515百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
棚卸資産	825百万円	1,095百万円
未払賞与	945 "	725 "
退職給付信託設定額	482 "	482 "
棚卸資産の未実現利益	456 "	425 "
未払費用	247 "	192 "
税務上の繰越欠損金 (注)	53 "	142 "
製品保証引当金	131 "	125 "
退職給付に係る負債	120 "	112 "
ソフトウェア	118 "	104 "
賞与引当金	159 "	103 "
未払事業税	213 "	86 "
その他	366 "	288 "
繰延税金資産小計	4,121百万円	3,882百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)	8 "	142 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	994 "	1,189 "
評価性引当額小計	1,002 "	1,331 "
繰延税金資産合計	3,118百万円	2,551百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,522百万円	2,409百万円
海外子会社の留保利益	1,539 "	1,649 "
退職給付に係る資産	535 "	1,102 "
退職給付信託設定益	219 "	219 "
その他	141 "	158 "
繰延税金負債合計	3,959百万円	5,539百万円
繰延税金資産純額	840百万円	2,988百万円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2023年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)						53	53百万円
評価性引当額						8	8 "
繰延税金資産						44	44 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)						142	142百万円
評価性引当額						142	142 "
繰延税金資産							

(b) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率		30.6%
(調整)		
評価性引当金の増減		2.5%
外国子会社配当源泉税		1.1%
交際費等永久に損金に算入されない項目		0.7%
海外子会社の留保利益		0.9%
住民税均等割		0.5%
連結子会社の法定実効税率差異		0.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.8%
試験研究費税額控除		0.9%
その他		1.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.4%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当社グループは、社有建物の解体時におけるアスベスト除去費用等につき資産除去債務を計上しております。

また、当社の一部の支店については、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る義務を有しているため、資産除去債務を計上しております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

負債計上した資産除去債務の金額の算定にあたっては、使用見込期間を16～38年と見積り、割引率は、0.123%～2.294%を使用しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	233百万円	235百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	35 "
時の経過による調整額	2百万円	2 "
期末残高	235百万円	272百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
包装機	10,311	-	10,311	-	10,311
産機	5,255	-	5,255	-	5,255
流体制御機器	-	75,873	75,873	-	75,873
空気圧機器	-	68,017	68,017	-	68,017
顧客との契約から生じる収益	15,566	143,891	159,457	-	159,457
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,566	143,891	159,457	-	159,457

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
日本	13,154	91,625	104,779	-	104,779
中国	747	26,917	27,665	-	27,665
その他アジア	1,112	19,817	20,930	-	20,930
その他	551	5,531	6,082	-	6,082
顧客との契約から生じる収益	15,566	143,891	159,457	-	159,457
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	15,566	143,891	159,457	-	159,457

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
包装機	10,850	-	10,850	-	10,850
産機	6,824	-	6,824	-	6,824
流体制御機器	-	61,774	61,774	-	61,774
空気圧機器	-	54,975	54,975	-	54,975
顧客との契約から生じる収益	17,674	116,750	134,425	-	134,425
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,674	116,750	134,425	-	134,425

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	自動機械部門	機器部門	計		
日本	14,292	73,097	87,390	-	87,390
中国	434	22,237	22,672	-	22,672
その他アジア	975	15,677	16,653	-	16,653
その他	1,971	5,737	7,709	-	7,709
顧客との契約から生じる収益	17,674	116,750	134,425	-	134,425
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,674	116,750	134,425	-	134,425

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	33,808	34,337
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	34,337	30,398
契約資産（期首残高）	856	2,148
契約資産（期末残高）	2,148	3,083
契約負債（期首残高）	1,401	1,004
契約負債（期末残高）	1,004	5,042

契約資産は、主に顧客との工事請負契約等のうち、期末日時点で履行義務が充足しているが未請求の工事請負契約等に係る対価であります。

契約資産は、主に顧客の検収時点で、顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

当該工事請負契約等に関する対価は、個々の契約に定められた支払条件に従い、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で請求し、受領しております。

契約負債は、主に支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであり収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、連結貸借対照表上、契約負債は流動負債の「その他」に計上しております。

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,165百万円でありま

す。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、806百万円でありま

す。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格については当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、実務上の便法を適用し、記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループの構成単位は製品の種類別セグメントから構成されており、製品の種類・性質及び販売方法の類似性等を考慮した上で集約し、「自動機械部門」、「機器部門」を報告セグメントとしております。

「自動機械部門」は、自動包装システム、リチウムイオン電池製造システムを中心とした大型設備を生産・販売しており、個別受注生産方式を採用しております。

「機器部門」は、半導体関連業界、輸送機械業界をはじめとした幅広い市場に供給できる機能部品を生産・販売しており、需要予測に基づく見込生産方式を採用しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	15,566	143,891	159,457	-	159,457
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	141	141	141	-
計	15,566	144,033	159,599	141	159,457
セグメント利益	2,008	23,741	25,749	4,578	21,170
セグメント資産	19,913	145,434	165,348	20,277	185,626
その他の項目					
減価償却費	515	5,838	6,354	272	6,626
のれんの償却額	-	21	21	-	21
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	505	10,387	10,892	555	11,447

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 141百万円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント利益の調整額 4,578百万円には、セグメント間取引消去29百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,608百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。
- (3) セグメント資産の調整額20,277百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金(現金及び預金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。
- (4) 減価償却費の調整額272百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
- (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額555百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。

2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	自動機械部門	機器部門	計		
売上高					
外部顧客への売上高	17,674	116,750	134,425	-	134,425
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	153	153	153	-
計	17,674	116,904	134,579	153	134,425
セグメント利益	2,964	14,842	17,806	4,693	13,113
セグメント資産	23,802	166,500	190,303	17,982	208,285
その他の項目					
減価償却費	515	6,043	6,559	255	6,815
のれんの償却額	-	14	14	-	14
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	329	20,463	20,792	1,335	22,128

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) 売上高の調整額 153百万円は、セグメント間取引消去であります。
 - (2) セグメント利益の調整額 4,693百万円には、セグメント間取引消去31百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用 4,725百万円が含まれております。全社費用は、主に当社の管理部門に係る費用及び長期的な基礎的研究費用並びにC K Dグローバルサービス株式会社に係る費用であります。
 - (3) セグメント資産の調整額17,982百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。
 - (4) 減価償却費の調整額255百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。
 - (5) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額1,335百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の有形固定資産及び無形固定資産の増加額であります。
2. セグメント利益は連結損益計算書の営業利益と、セグメント資産は連結貸借対照表の資産合計と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他のアジア	その他	合計
104,779	27,665	20,930	6,082	159,457

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他のアジア」の金額は、日本及び中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
36,310	8,030	4,991	49,331

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客名称	売上高	セグメント
東京エレクトロン九州株式会社	16,064	機器部門

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:百万円)

日本	中国	その他のアジア	その他	合計
87,390	22,672	16,653	7,709	134,425

(注) 1. 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2. 「その他のアジア」の金額は、日本及び中国を除いたアジア地域の売上高であります。

(2) 有形固定資産

(単位:百万円)

日本	中国	その他	合計
49,214	7,870	8,600	65,685

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
	自動機械部門	機器部門	計		
減損損失	22	-	22	129	151

(注) 調整額129百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産の減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	自動機械部門	機器部門	計		
当期償却額	-	21	21	-	21
当期末残高	-	118	118	-	118

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	連結財務諸表 計上額
	自動機械部門	機器部門	計		
当期償却額	-	14	14	-	14
当期末残高	-	117	117	-	117

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	梶本 一典			当社代表取締役会長	(被所有)直接0.1		金銭報酬債権の現物出資(注)	17		
役員	奥岡 克仁			当社代表取締役社長	(被所有)直接0.1		金銭報酬債権の現物出資(注)	13		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

譲渡制限付株式報酬制度に基づく、金銭報酬債権の現物出資であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	1,794.44円	1,933.58円
1株当たり当期純利益	221.76円	124.94円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	14,788	8,338
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	14,788	8,338
普通株式の期中平均株式数(千株)	66,689	66,735

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	6,062	5,907	2.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	2,398	1,166	3.9	-
1年以内に返済予定のリース債務	329	411	3.1	-
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	9,203	29,262	1.2	2025～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	633	783	2.9	2025～2032年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	18,627	37,532	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,120	6,025	3,560	5,383
リース債務	263	202	98	180

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	33,023	66,519	100,252	134,425
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	2,937	6,066	9,661	12,904
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,871	3,961	6,378	8,338
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	28.06	59.36	95.59	124.94

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期 純利益 (円)	28.06	31.31	36.23	29.35

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,168	14,754
受取手形	875	4 120
電子記録債権	5,013	4 5,633
売掛金	1 20,752	1 18,771
契約資産	2,148	3,083
商品及び製品	6,993	9,769
仕掛品	4,490	4,841
原材料及び貯蔵品	28,561	30,446
前払費用	433	413
その他	1 4,729	1 3,931
流動資産合計	91,166	91,765
固定資産		
有形固定資産		
建物	3 16,824	3 26,906
構築物	598	1,037
機械及び装置	3 9,104	3 9,231
車両運搬具	9	7
工具、器具及び備品	3 1,080	3 1,050
土地	3 6,026	3 7,320
リース資産	-	33
建設仮勘定	304	1,033
有形固定資産合計	33,947	46,620
無形固定資産		
ソフトウェア	1,032	1,301
その他	200	33
無形固定資産合計	1,232	1,335
投資その他の資産		
投資有価証券	8,507	11,495
関係会社株式	6,682	8,741
関係会社出資金	6,510	6,809
前払年金費用	2,033	2,409
繰延税金資産	251	-
その他	1 788	726
貸倒引当金	26	26
投資その他の資産合計	24,747	30,154
固定資産合計	59,927	78,110
資産合計	151,093	169,875

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	190	135
電子記録債務	4,437	3,591
買掛金	1 7,119	1 4,867
営業未払金	1 14,247	1 10,143
短期借入金	4,668	4,837
1年内返済予定の長期借入金	1,800	120
リース債務	-	6
未払金	1 2,575	1 2,812
未払費用	4,212	3,313
未払法人税等	3,103	348
前受金	890	4,858
預り金	158	173
前受収益	0	0
製品保証引当金	409	394
受注損失引当金	12	55
その他	810	426
流動負債合計	44,636	36,084
固定負債		
長期借入金	5,490	25,470
リース債務	-	29
繰延税金負債	-	1,226
環境対策引当金	2	2
その他	1,263	1,340
固定負債合計	6,755	28,068
負債合計	51,392	64,152
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,016	11,016
資本剰余金		
資本準備金	11,797	11,797
その他資本剰余金	4,742	4,820
資本剰余金合計	16,539	16,618
利益剰余金		
利益準備金	1,286	1,286
その他利益剰余金		
別途積立金	51,500	51,500
繰越利益剰余金	16,705	20,607
利益剰余金合計	69,491	73,394
自己株式	833	804
株主資本合計	96,214	100,224
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,486	5,498
評価・換算差額等合計	3,486	5,498
純資産合計	99,701	105,723
負債純資産合計	151,093	169,875

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1 128,137	1 106,849
売上原価	1 95,002	1 80,367
売上総利益	33,135	26,482
販売費及び一般管理費	1, 2 17,235	1, 2 16,484
営業利益	15,899	9,998
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 907	1 2,233
その他	1 447	1 458
営業外収益合計	1,355	2,692
営業外費用		
支払利息	70	260
シンジケートローン手数料	11	86
その他	1 401	1 217
営業外費用合計	483	565
経常利益	16,771	12,125
特別利益		
投資有価証券売却益	149	20
補助金収入	21	-
特別利益合計	170	20
特別損失		
減損損失	-	151
固定資産圧縮損	21	-
その他	4	12
特別損失合計	25	164
税引前当期純利益	16,916	11,981
法人税、住民税及び事業税	4,887	2,749
法人税等調整額	83	591
法人税等合計	4,970	3,341
当期純利益	11,945	8,640

【株主資本等変動計算書】

前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	11,016	11,797	4,558	16,356	1,286	49,500	12,161	62,947
当期変動額								
剰余金の配当							5,401	5,401
当期純利益							11,945	11,945
別途積立金の積立						2,000	2,000	-
自己株式の取得								
自己株式の処分			183	183				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	183	183	-	2,000	4,543	6,543
当期末残高	11,016	11,797	4,742	16,539	1,286	51,500	16,705	69,491

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	867	89,452	3,274	3,274	92,726
当期変動額					
剰余金の配当		5,401			5,401
当期純利益		11,945			11,945
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	0	0			0
自己株式の処分	33	217			217
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			212	212	212
当期変動額合計	33	6,761	212	212	6,974
当期末残高	833	96,214	3,486	3,486	99,701

当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	11,016	11,797	4,742	16,539	1,286	51,500	16,705	69,491
当期変動額								
剰余金の配当							4,737	4,737
当期純利益							8,640	8,640
別途積立金の積立								-
自己株式の取得								
自己株式の処分			78	78				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	78	78	-	-	3,902	3,902
当期末残高	11,016	11,797	4,820	16,618	1,286	51,500	20,607	73,394

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	833	96,214	3,486	3,486	99,701
当期変動額					
剰余金の配当		4,737			4,737
当期純利益		8,640			8,640
別途積立金の積立		-			-
自己株式の取得	1	1			1
自己株式の処分	30	108			108
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,011	2,011	2,011
当期変動額合計	29	4,010	2,011	2,011	6,022
当期末残高	804	100,224	5,498	5,498	105,723

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品及び製品

自動機械製品

: 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

機器商品及び製品

: 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 仕掛品

自動機械仕掛品

: 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

機器仕掛品

: 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 原材料及び貯蔵品

原材料

: 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯蔵品

: 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 3年～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

なお、年金資産が退職給付債務見込額（未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を除く）を超過した場合には、その超過額を前払年金費用として投資その他の資産に計上しております。

(3) 製品保証引当金

顧客に納入した製品に対し発生したクレームに係る費用に備えるため、今後発生が見込まれる補償費等について合理的に見積ることができる金額を計上しております。

(4) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 環境対策引当金

法令等により義務付けられている廃棄物の処理や汚染物質の除去に係る費用に備えるため、合理的に見積ることができる支出見込額を計上しております。

6. 収益及び費用の計上基準

当社は、次の5つのステップを適用し収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

当社は、各種の自動機械装置、及び各種機器の製造、販売、工事、保守等を主たる業務としております。

収益の認識タイミングについて、各報告セグメントにおける固有の状況につきましては、以下のとおりであります。

(自動機械部門)

自動機械装置については、顧客との契約における義務を履行することに応じ、他の顧客又は別の用途に振り向けることができない資産が生じ、完了した作業に対する支払を受ける権利を有している場合には、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度は当該履行義務の充足のために予想される総原価に対する、実発生原価の割合に基づいて算定しております。それ以外の契約については、顧客の検収時に収益を認識しております。

ただし、保守部品の国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

なお、輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

(機器部門)

各製品の引渡し時点において、顧客が支配を獲得し履行義務を充足していると判断していることから、当該引渡し時点で収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

輸出版売においては主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づき支配及びリスクが顧客に移転したときに収益を認識しております。

なお、売上高は顧客との契約において約束された対価から売上に応じた報奨金、売上割引を控除した金額で測定しております。過去の傾向や売上時点におけるその他の既知の要素に基づいて見積りを行い、重要な戻し入れが生じない可能性が高い範囲で収益を認識しております。

また、買戻し契約に該当する有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

7. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

当社の機器部門の棚卸資産の評価

前事業年度(2023年3月31日)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

勘定科目	当事業年度 財務諸表計上額 (評価前)	当事業年度 評価減金額	当事業年度 財務諸表計上額
商品及び製品	6,227	344	5,883
仕掛品	537		537
原材料及び貯蔵品	29,804	1,254	28,550
合計	36,569	1,598	34,971

(注) なお、当社は洗替法を採用しており、期首残高と期末残高の差額から当事業年度の営業利益に与える影響は45百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社機器部門の棚卸資産は、主に多品種の部品から構成されており、生産する製品の種類、バリエーションも多く、注文量の変動や短納期に対応するため主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有しております。当社機器部門の棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、過去の払出実績に環境変化を加味し将来の販売見込を判断した上で、回転期間が長期化している棚卸資産について、評価減額を計算する方法を組み合わせしております。

当該仮定における棚卸資産の将来の販売見込については、メモリーを主力とする半導体メーカーによる在庫調整、米国が主導する中国に対する先端半導体や関連する製造装置の輸出規制、地政学リスクの高まり等の不確実な環境下にある中で、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況や、それに伴う顧客の投資計画見込に基づき見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体、自動車及び工作機械等の市況の悪化により、見直しが必要になった場合、翌事業年度において、販売見込がないと判断した棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

当事業年度(2024年3月31日)

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位:百万円)

勘定科目	当事業年度 財務諸表計上額 (評価前)	当事業年度 評価減金額	当事業年度 財務諸表計上額
商品及び製品	6,886	473	6,412
仕掛品	557		557
原材料及び貯蔵品	31,950	1,515	30,435
合計	39,394	1,988	37,406

(注) なお、当社は洗替法を採用しており、期首残高と期末残高の差額から当事業年度の営業利益に与える影響は390百万円であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社機器部門の棚卸資産は、主に多品種の部品から構成されており、生産する製品の種類、バリエーションも多く、注文量の変動や短納期に対応するため主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有しております。当社機器部門の棚卸資産評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用したシステムによる自動計算のほか、過去の払出実績に環境変化を加味し将来の販売見込を判断した上で、回転期間が長期化している棚卸資産について、評価減額を計算する方法を組み合わせしております。

当該仮定における棚卸資産の将来の販売見込については、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況や、それに伴う顧客の投資計画見込に基づき見積もっております。

これらの見積りにおいて用いた仮定が、半導体、自動車及び工作機械等の市況の悪化により、見直しが必要になった場合、翌事業年度において、販売見込がないと判断した棚卸資産の重要な評価減が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。また、独立掲記しておりました「営業外費用」の「為替差損」「固定資産除却損」、「特別損失」の「固定資産除却損」は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において「営業外費用」に表示していた「為替差損」154百万円、「固定資産除却損」102百万円及び「その他」154百万円は、「シンジケートローン手数料」11百万円、「その他」401百万円として組替えております。また、「特別損失」に表示していた「固定資産除却損」4百万円は、「その他」4百万円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	9,900百万円	9,830百万円
長期金銭債権	60 "	-
短期金銭債務	15,272 "	11,048百万円

2. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
喜開理 (中国) 有限公司	3,098百万円	喜開理 (中国) 有限公司 3,033百万円
CKD THAI CORPORATION LTD.	1,665 "	CKD THAI CORPORATION LTD. 2,283 "
M-CKD PRECISION SDN.BHD.	166 "	M-CKD PRECISION SDN.BHD. 175 "
計	4,929百万円	計 5,492百万円

3. 圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
圧縮記帳額	1,455百万円	1,455百万円
(うち、建物)	1,114 "	1,114 "
(うち、機械及び装置)	208 "	208 "
(うち、工具、器具及び備品)	3 "	3 "
(うち、土地)	129 "	129 "

4. 期末日満期手形等の会計処理については、当期の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形等の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形		11百万円
電子記録債権		139百万円

5. 当社においては、安定的かつ機動的な資金調達を可能とすることを目的として、取引金融機関3行とシンジケーション方式によるコミットメントライン契約を締結しており、2023年5月31日に極度額を従前の10,000百万円から20,000百万円に増額いたしました。

事業年度末における貸出コミットメントに係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	20,000百万円
借入実行残高		
差引額	10,000百万円	20,000百万円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	27,468百万円	23,011百万円
仕入高	9,659 "	9,386 "
その他売上原価	254 "	435 "
販売費及び一般管理費	167 "	179 "
営業取引以外の取引による取引高	950 "	2,217 "

2. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度55%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度45%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
給料及び手当	3,916百万円	3,968百万円
減価償却費	301 "	282 "
研究開発費	3,499 "	3,310 "

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年3月31日現在)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (百万円)
子会社株式	6,682
計	6,682

当事業年度 (2024年3月31日現在)

子会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	当事業年度 (百万円)
子会社株式	8,741
計	8,741

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	939百万円	719百万円
棚卸資産	581 "	711 "
退職給付信託設定額	482 "	482 "
製品保証引当金	125 "	120 "
未払社会保険料	130 "	106 "
ソフトウェア	118 "	104 "
未払事業税	195 "	64 "
その他	869 "	790 "
繰延税金資産小計	3,442百万円	3,099百万円
評価性引当額	802 "	930 "
繰延税金資産合計	2,639百万円	2,168百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,522百万円	2,409百万円
前払年金費用	622 "	737 "
退職給付信託設定益	219 "	219 "
その他	23 "	28 "
繰延税金負債合計	2,387百万円	3,395百万円
繰延税金資産の純額 (は繰延税金負債の純額)	251百万円	1,226百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.7%	4.9%
住民税均等割	0.4%	0.5%
試験研究費税額控除	0.6%	0.8%
外国子会社配当源泉税	0.2%	1.2%
評価性引当額の増減	0.3%	1.1%
その他	0.1%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	29.4%	27.9%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	(注) 1 当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	16,824	11,141	8	1,050	26,906	17,954
	構築物	598	501	0	61	1,037	1,741
	機械及び装置	9,104	2,684	208 (注) 2 [151]	2,348	9,231	30,145
	車両運搬具	9	5	3	4	7	37
	工具、器具及び 備品	1,080	740	1	768	1,050	11,602
	土地	6,026	1,294	-	-	7,320	-
	リース資産	-	36	-	3	33	3
	建設仮勘定	304	17,132	16,404	-	1,033	-
	計	33,947	33,537	16,626 [151]	4,237	46,620	61,483
無形 固定資産	ソフトウェア	1,032	676	-	406	1,301	-
	その他	200	510	676	0	33	-
	計	1,232	1,186	676	407	1,335	-

(注) 1. 当期増加額のうち主要なものは、次のとおりであります。

建物	北陸 工場建設	10,541百万円
機械及び装置	北陸 工場建設	951百万円
	四日市 設備導入及び更新	888百万円
土地	春日井 設備導入及び更新	468百万円
	北陸 工場建設	1,294百万円
	ソフトウェア	基幹システムバージョンアップ
	自動機 システムバージョンアップ	167百万円

2. 「当期減少額」欄の [] は内数で、当期の減損損失計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	26	-	0	26
製品保証引当金	409	467	482	394
受注損失引当金 (注)	12	51	8	55
環境対策引当金	2	-	-	2

(注) 受注損失引当金については、棚卸資産と相殺表示したものを含めておりません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1単元の株式数	100株		
単元未満株式の買取り及び買増し			
取扱場所	(特別口座) 名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社		
取次所			
買取手数料及び買増手数料	無料		
公告掲載方法	電子公告 ただし、やむを得ない事由により電子公告をすることができない場合は、日本経済新聞、中部経済新聞に掲載して行います。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 https://www.ckd.co.jp/ir/bspl/		
株主に対する特典	(1) 対象となる株主様 毎年3月31日現在の株主名簿に記録された当社株式100株(1単元)以上を1年以上保有されている株主様を対象といたします。		
	(2) 株主優待の内容		
	保有年数	保有株式数 優待内容	
	1年以上 3年未満	100株以上 500株未満	デジタルギフト 300円分
		500株以上 1,000株未満	デジタルギフト 1,500円分
1,000株以上		デジタルギフト 3,000円分	
3年以上	100株以上 500株未満	デジタルギフト 600円分	
	500株以上 1,000株未満	デジタルギフト 3,000円分	
	1,000株以上	デジタルギフト 5,000円分	
保有年数1年以上とは、株主名簿基準日(3月31日及び9月30日)の株主名簿に3回以上連続して、同一株主番号にて記載又は記録される状態を指します。 保有年数3年以上とは、株主名簿基準日(3月31日及び9月30日)の株主名簿に7回以上連続して、同一株主番号にて記載又は記録される状態を指します。			

(注) 定款の規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第103期)(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) 2023年6月23日関東財務局長に提出

(2) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

事業年度(第102期)(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日) 2023年6月14日関東財務局長に提出

(3) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月23日関東財務局長に提出

(4) 四半期報告書及び確認書

(第104期第1四半期)(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日) 2023年8月10日関東財務局長に提出

(第104期第2四半期)(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日) 2023年11月10日関東財務局長に提出

(第104期第3四半期)(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日) 2024年2月9日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書

2023年6月27日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月21日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今	泉	誠
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	堀	場	喬志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機器部門の棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】 【連結貸借対照表】に記載されているとおり、会社は、2024年3月31日現在、棚卸資産を60,044百万円（総資産の28.8%）計上している。このうち、1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載されているとおり、C K D株式会社の機器部門に関連する棚卸資産が37,406百万円（総資産の18.0%）及び中国の製造子会社である喜開理(中国)有限公司の機器部門に関連する棚卸資産が6,926百万円（総資産の3.3%）含まれており、2社で連結財務諸表の棚卸資産の73.8%と重要な比率を占めている。また、当該棚卸資産に対してそれぞれ評価減が1,988百万円及び188百万円計上されている。</p> <p>C K D株式会社及び喜開理(中国)有限公司の機器部門の棚卸資産は、主に多品種の少額部品から構成されている。納品までのリードタイムに相当期間を有する等の理由から、主要な部品については一定量の棚卸資産を手元保有する必要があり、近年は、顧客ニーズへの迅速な対応や部品を確保する観点から、棚卸資産が増加傾向にある。</p> <p>棚卸資産の評価減の算出には、市場における正味売却価額との比較、滞留期間等に応じた評価減率を利用した機械的な計算のほか、過年度の払出実績に環境変化を加味し、将来の販売見込を判断した上で、回転期間が長期化している棚卸資産について評価減額を計算する方法を組み合わせている。</p> <p>これらの方法の前提となる棚卸資産の将来の販売見込については、メモリを主力とする半導体メーカーによる在庫調整、米国が主導する中国に対する先端半導体や関連する製造装置の輸出規制、地政学リスクの高まり等の不確実な環境下にあるなかで、主要得意先が属する半導体、自動車及び工作機械等の市況や、それに伴う顧客の投資計画見込によって影響を受ける可能性が高く、このように将来の販売見込に基づき算定される棚卸資産の評価減額は、重要な仮定に本質的に依存し、不確実性及び経営者の主観を伴う。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断している。</p>	<p>当監査法人は、C K D株式会社の機器部門に関連する棚卸資産の評価に関し、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営会議等の重要な議事録の閲覧を通じて、会社がどのような営業方針を描いているかを把握するとともに、半導体、自動車及び工作機械等の業界指標等を利用して、主要得意先が属する業界の景気動向を理解し、棚卸資産の変動が内部・外部環境の変動と整合しているか理解した。 ・過年度における棚卸資産の評価結果について、当連結会計年度における販売実績や払出実績と比較することにより、会社の棚卸資産の評価ルールの適切性を評価した。 ・棚卸資産の評価ルール的前提となる会社の事業環境に基づく将来の販売見込の予測については、関連部門への質問を実施するとともに、半導体、自動車及び工作機械等の市況に関する外部機関のレポートや主要得意先が公表している開示情報との整合性を検証することにより、会社の仮定の適切性を評価した。 ・棚卸資産の評価減金額の算定結果についての経理部門による検証・確認プロセスに係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。 ・各評価ルールに基づく評価減金額の算定にあたり使用されたスプレッドシートを閲覧し、評価ルールに基づき正しいロジックで計算されているか検証した。また、評価の対象となるべき棚卸資産が漏れなく評価の対象とされているか検証した。 ・当連結会計年度末における棚卸の立会を通じて、棚卸資産の実在性を検証するとともに、評価減の対象となる棚卸資産の観察及び質問を通じて、陳腐化あるいは物理的に毀損しておらず販売可能な状態であることを検証した。 <p>喜開理(中国)有限公司については、経営環境等を理解したうえで、構成単位の監査人に棚卸資産の評価に関する監査手続の実施を指示するとともに、構成単位の監査人との討議結果も踏まえ、棚卸資産の評価が適切に実施されているか検証した。</p>

自動機械部門における大型包装機械の売上計上時点	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(セグメント情報等)【セグメント情報】に記載されているとおり、会社は、当連結会計年度において、自動機械部門で17,674百万円の売上を計上しており、その大半はC K D株式会社の売上である。自動機械部門のC K D株式会社の売上の約10.2%は、受注から検収までに数か月から1年を要する大型包装機械等の販売取引により構成されており、1【連結財務諸表等】(1)【連結財務諸表】【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)に記載のとおり、一部の契約について一定の期間にわたり売上を計上している他、顧客の検収時に売上を計上している。</p> <p>顧客の検収時に売上を計上している契約については、物理的に顧客に引き渡されたのち、会社及び顧客が契約に定める要求仕様を満たしているかどうかを動作テストにより確認・同意し、検収書を入手することで検収が完了し、履行義務が充足され、売上が計上される。</p> <p>本検収完了判定は、製品が契約で合意された仕様に従って顧客に移転されたことを確認する作業であり、形式的なものではなく、実質的かつ重要な手続である。また、提供する顧客及び顧客が所属する業種、並びに使用用途、提供する製品種類によっても要求される仕様水準は異なるのが通常である。</p> <p>自動機械部門における大型包装機械の売上計上の判断は、顧客からの検収書に基づいて行われるが、一部仕様変更対応等の追加的要望により、検収書を入手した後に追加作業工数が発生する場合が存在する。仮に検収書を入手していても、事後的に重要な追加作業が生じるような可能性がある等、検収書入手時点で履行義務を充足していないと判断した場合には、売上計上を行わないこととしている。</p> <p>利益管理部門では、追加予定作業内容が記載された検収書に基づき判定リストを作成しており、追加作業内容や発生見込原価等を確認し、営業部門、技術部門及び経理部門と協議のうえ、検収書入手時点での売上計上の可否について判断している。</p> <p>大型包装機械は、納期が連結会計年度末に設定されていることも多いため、検収書に基づき連結会計年度末に売上計上した後に、想定を上回る重要な追加作業が生じ、売上を計上する条件を充たしていないことが事後的に判明した場合には、適切な期間での損益計算に影響を及ぼす可能性がある。</p> <p>以上のことから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断している。</p>	<p>当監査法人は、C K D株式会社の自動機械部門の大型包装機械の売上計上時点に関し、主として、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自動機械部門における売上計上のルールが実態に即し、適切であるかについて、ルールの理解を行った。 ・利益管理部門、営業部門、技術部門及び経理部門が行っている売上計上時期の適切性に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性の評価を実施した。 ・会社が行った前連結会計年度の実質検収判断の精度が信頼可能なものかを確認するために、当連結会計年度における実際の追加コストの発生状況を検証した。 ・利益管理部門が作成している判定リストの閲覧と、検収書発行時点において顧客と協議した追加予定作業内容の結果を記した議事録の内容を比較検証することで、判定リストの網羅性を検証した。 ・判定リストの中から、追加予定作業内容や追加作業予定時期、売上高に与える影響を考慮して選択した取引について、注文書及び契約書の照合を実施したほか、顧客から入手した追加予定作業内容が記載された検収書との突合、検収作業実施時の議事録内容の閲覧と関連部門への作業内容の質問、翌期における実際の追加コストの発生状況の確認並びに入金が契約条件どおりに行われているか検証した。 ・判定リストに記載された取引のうち、3月末付近で検収された重要な取引については、3月末基準で顧客への残高確認を実施し、顧客が検収しているか検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制

の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、C K D株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、C K D株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はな

い。

以 上

-
- (注) 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2 . XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月21日

C K D株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今 泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 場 喬 志

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているC K D株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第104期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、C K D株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

機器部門の棚卸資産の評価
会社は、2024年3月31日現在、貸借対照表上、棚卸資産を45,057百万円（総資産の26.5%）計上している。このうち、機器部門に関連する棚卸資産が37,406百万円（総資産の22.0%）含まれ、当該棚卸資産に対して評価損1,988百万円が計上されており、（重要な会計上の見積り）において関連する開示を行っている。監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（機器部門の棚卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

自動機械部門における大型包装機械の売上計上時点
連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（自動機械部門における大型包装機械の売上計上時点）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載

内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。